

令和 6 年 3 月 5 日

令和 6 年第 1 回奥多摩町議会定例会会議録

令和 6 年 3 月 1 日 開会

令和 6 年 3 月 15 日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和6年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和6年3月5日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	榎戸 雄一君	第2番	伊藤 英人君	第3番	森田 紀子君
第4番	相田恵美子君	第5番	大澤由香里君	第6番	澤本 幹男君
第7番	小峰 陽一君	第8番	宮野 亨君	第9番	高橋 邦男君
第10番	原島 幸次君				

3 欠席議員は次のとおりである。

な し

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長	新島 和貴君	議会係長	小峰 典子君
--------	--------	------	--------

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	須崎 洋司君	総 務 課 長	天野 成浩君
住 民 課 長	加藤 芳幸君	福祉保健課長	大串 清文君
観光産業課長	杉山 直也君	自然公園施設担当課長	神山 正明君
環境整備課長	坂村 孝成君	環境担当主幹	原島 保 君
会計管理者	坂本 秀一君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病院事務長	岡野 敏行君		

令和6年第1回奥多摩町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和6年3月5日（火）
午前10時00分 開議

会 期 令和6年3月1日～3月15日（15日間）

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	議案第23号	令和5年度奥多摩町一般会計補正予算（第5号）	原案可決
3	議案第24号	令和5年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
4	議案第25号	令和5年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
5	議案第26号	令和5年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
6	議案第27号	令和5年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
7	議案第28号	令和5年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
8	議案第29号	令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）	原案可決
9	議案第30号	令和6年度奥多摩町一般会計予算	予算特別委員会付託
10	議案第31号	令和6年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	予算特別委員会付託
11	議案第32号	令和6年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	予算特別委員会付託
12	議案第33号	令和6年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	予算特別委員会付託
13	議案第34号	令和6年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	予算特別委員会付託
14	議案第35号	令和6年度奥多摩町介護保険特別会計予算	予算特別委員会付託
15	議案第36号	令和6年度奥多摩町下水道事業会計予算	予算特別委員会付託
16	議案第37号	令和6年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	予算特別委員会付託

（午後3時18分 散会）

午前 10 時 00 分開議

○議長（小峰 陽一君） 皆さん、おはようございます。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配布のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 23 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）、日程第 3 議案第 24 号 令和 5 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 4 議案第 25 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）、日程第 5 議案第 26 号 令和 5 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 6 議案第 27 号 令和 5 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 7 議案第 28 号 令和 5 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）、日程第 8 議案第 29 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）、以上 7 件を一括して議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。副町長。

〔副町長 井上 永一君 登壇〕

○副町長（井上 永一君） 議案第 23 号から議案第 29 号までの一般会計をはじめとする特別会計、企業会計、全 7 会計の補正予算につきまして提案のご説明を申し上げます。

なお、内容の詳細は各課長から説明させていただきますので、私からは総括的に説明させていただきます。

はじめに、議案第 23 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）についてご説明申し上げます。議案書のフォルダー、補正予算 3 月のフォルダーをお開きいただきまして、議案第 23 号のファイルをご覧ください。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 3,667 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 73 億 4,886 万 1,000 円とするものでございます。

第 2 条継続費の補正でございますが、既定の継続費の変更は、第 2 表継続費補正によるもの。

第 3 条繰越明許費でございますが、地方自治法の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第 3 表繰越明許費によるものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

地方交付税は、普通交付税の増により 3,303 万 6,000 円を追加し、地方交付税の計を 20

億 8,307 万 6,000 円に、分担金及び負担金のうち、負担金は 97 万円を減額し、分担金及び負担金の計を 656 万 9,000 円に、使用料及び手数料のうち、使用料は実績により 496 万 2,000 円を減額し、使用料及び手数料の計を 1 億 3,553 万 2,000 円に、国庫支出金は国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増などに伴い、2,937 万 5,000 円を追加するなど、国庫支出金合計で 2,248 万 5,000 円を追加し、国庫支出金の計を 4 億 842 万 7,000 円に、都支出金は都補助金で、市町村土木費補助金の減などに伴い、1,456 万 4,000 円を減額するなど、都支出金合計で 1,727 万 4,000 円を減額し、都支出金の計を 25 億 8,001 万 9,000 円に、財産収入のうち、財産運用収入は 109 万 8,000 円を減額し、財産収入の計を 4,433 万 9,000 円に、繰入金は基金繰入金で、2 億 1,708 万円を減額し、財政調整基金、減債基金などに戻し、繰入金の計を 4 億 14 万 5,000 円に、繰越金は前年度繰越金の減に伴い、2,818 万円を減額し、繰越金の計を 2 億 5,126 万 1,000 円に、諸収入は受託事業収入で、多摩の森林再生事業受託収入などの減に伴い、2,150 万円を減額するなど諸収入で、2,264 万 9,000 円を減額し、諸収入の計を 4 億 1,493 万 4,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 2 億 3,667 万 4,000 円を減額し、歳入の合計額を 73 億 4,886 万 1,000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

議会費は、議員報酬の減などに伴い、263 万 2,000 円を減額し、議会費の計を 8,988 万 8,000 円に、総務費は、総務管理費で、庁舎建設整備事業費の減により 3,285 万 8,000 円を減額、選挙費で、町議会議員選挙費の実績による減により 1,037 万 6,000 円を減額するなど、総務費合計で 4,558 万 4,000 円を減額し、総務費の計を 14 億 5,731 万円に、民生費は、社会福祉費で、住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金支給事業により 1,588 万 8,000 円を追加いたしました。全体では事業実績により、民生費合計で 1,116 万 2,000 円を減額し、民生費の計を 13 億 8,795 万 3,000 円に、衛生費は、病院費で、病院会計出資金の減に伴い、800 万円を減額するなど、衛生費合計で 526 万 2,000 円を減額し、衛生費の計を 6 億 6,861 万 1,000 円に、農林水産業費は、林業費で、多摩の森林再生事業費、水の浸透を高める枝打ち事業費の減などに伴い、3,533 万 9,000 円を減額するなど、農林水産業費合計で 4,270 万 4,000 円を減額し、農林水産業費の計を 8 億 7,439 万 9,000 円に、商工費は、観光費で、観光施設整備事業費の減などに伴い、272 万 8,000 円を減額し、商工費の計を 4 億 8,931 万 6,000 円に、土木費は、4 ページの道路橋梁費で、工事費等の額の確定に伴い、2,041 万 7,000 円を減額、下水道費は、下水道特別会計繰出金の減に伴い、3,535 万 6,000 円を減額するなど、土木費合計で 7,262 万 4,000 円を減額し、土木費の計

を 12 億 1,906 万 4,000 円に、4 ページをご覧ください。消防費は、消防団詰所実施設計委託の減、住宅建築物土砂災害対策改修補助金の減などに伴い、1,378 万 1,000 円を減額し、消防費の計を 3 億 2,987 万 4,000 円に、教育費は、教育総務費で、会計年度任用職員の報酬の減などにより 992 万円を減額、社会教育費で森林館事業費の減などにより 2,529 万 4,000 円を減額するなど、教育費合計で 3,978 万 2,000 円を減額し、教育費の計を 6 億 110 万 8,000 円に、諸支出金は 4 万 9,000 円を減額し、諸支出金の計を 99 万 2,000 円に、予備費は、予算調整により 36 万 6,000 円を減額し、予備費の計を 3,204 万 9,000 円とするもので、今回の歳出補正額は 2 億 3,667 万 4,000 円を減額し、歳出の合計額を 73 億 4,886 万 1,000 円とするものでございます。

5 ページをご覧ください。第 2 表継続費補正でございます。次の事業で継続費の変更をさせていただきます。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、事業名、庁舎建設整備事業で、補正後の額が総額 7 億 8,399 万 3,000 円、年度及び年割額につきましては、令和 5 年度 4 億 6,369 万 3,000 円、令和 6 年度 3 億 2,030 万円とするものでございます。

6 ページをご覧ください。第 3 表繰越明許費でございますが、掲載の 3 事業につきましては、事業を実施するための十分な事業期間を確保することが困難なため、翌年度に繰り越して事業を実施するものでございます。

いずれも款 3 民生費、項 1 社会福祉費で、事業名、高齢者世帯等省エネ家電購入費助成事業、金額は 1,314 万円、事業名、住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金支給事業、金額が 1,588 万 8,000 円、事業名、住民税非課税世帯等臨時特別給付金こども加算事業、金額が 143 万 8,000 円でございます。

以上で、議案第 23 号の説明を終わります。

次に、議案第 24 号 令和 5 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。補正予算書をご覧ください。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 420 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 6,920 万円とするものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

使用料及び手数料のうち、使用料は、野営場使用料の減に伴い、280 万円を減額し、使用料及び手数料の計を 1,766 万円に、繰入金のうち他会計繰入金は、一般会計繰入金 580 万円を追加し、繰入金の計を 1 億 4,586 万 9,000 円に、諸収入のうち、雑入は 120 万円を

追加し、諸収入の計を 567 万円とするもので、今回の歳入補正額は 420 万円を追加し、歳入の合計額を 1 億 6,920 万円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費は、利用管理費の事業費で光熱水費の増などに伴い、418 万 7,000 円を追加するなど、総務費合計で 420 万円を追加し、総務費の計を 1 億 6,916 万 5,000 円とするもので、今回の歳出補正額は 420 万円を追加し、歳出の合計額を 1 億 6,920 万円とするものでございます。

以上で、議案第 24 号の説明を終わります。

次に、議案第 25 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。補正予算書をご覧ください。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 240 万 1,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 2,548 万 7,000 円とするものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

国庫支出金のうち、国庫補助金は実績により 2 万 2,000 円を追加し、国庫支出金の計を 4 万 3,000 円に、都支出金のうち、都補助金は 267 万 4,000 円を減額し、都支出金の計を 6 億 1,834 万 5,000 円に、繰入金のうち他会計繰入金は 25 万 1,000 円を追加し、繰入金の計を 8,919 万円とするもので、今回の歳入補正額は 240 万 1,000 円を減額し、歳入の合計額を 8 億 2,548 万 7,000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は 23 万 1,000 円を減額し、総務費の計を 726 万 7,000 円に、保険給付費は、葬祭費で、見込みにより 30 万円を減額し、保険給付費の計を 5 億 9,448 万 9,000 円に、保健事業費は、特定健康診査等事業費で、実績により 110 万 3,000 円を減額するなど、保健事業費合計で 207 万 2,000 円を減額し、保健事業費の計を 1,620 万 8,000 円に、予備費は、予算調整により 20 万 2,000 円を追加し、予備費の計を 35 万 8,000 円とするもので、今回の歳出補正額は 240 万 1,000 円を減額し、歳出の合計額を 8 億 2,548 万 7,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 25 号の説明を終わります。

次に、議案第 26 号 令和 5 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。補正予算書をご覧ください。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出そ

れぞれ 322 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 4,096 万 9,000 円とするものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

保険料のうち、後期高齢者医療保険料は実績により 385 万 7,000 円を追加し、保険料の計を 9,190 万 5,000 円に、国庫支出金のうち、国庫補助金は、区市町村支援事業補助金の増などにより 463 万 7,000 円を追加し、国庫支出金の計を 496 万 2,000 円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は、額の確定により 516 万円を減額し、繰入金の計を 1 億 2,695 万 4,000 円に、諸収入は、受託事業収入で 10 万 9,000 円を減額し、諸収入の計を 1,059 万 7,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 322 万 4,000 円を追加し、歳入の合計額を 2 億 4,096 万 9,000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

広域連合納付金は、実績により 219 万 5,000 円を追加し、広域連合納付金の計を 2 億 2,242 万 2,000 円に、保健事業費は、健康診査等委託の増に伴い、151 万 1,000 円を追加し、保健事業費の計を 945 万 4,000 円に、葬祭費は、実績により 50 万円を減額し、葬祭費の計を 495 万円に、諸支出金のうち、繰出金は、実績により 1 万 8,000 円を追加し、諸支出金の計を 153 万 3,000 円とするもので、今回の歳出補正額は 322 万 4,000 円を追加し、歳出の合計額を 2 億 4,096 万 9,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 26 号の説明を終わります。

次に、議案第 27 号 令和 5 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。補正予算書をご覧ください。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,622 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 9,406 万 5,000 円とするものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

保険料のうち、介護保険料は実績により 369 万 6,000 円を減額し、保険料の計を 1 億 6,940 万 6,000 円に、国庫支出金のうち、国庫負担金は 180 万円を減額、国庫補助金は 113 万 4,000 円を減額し、国庫支出金の計を 1 億 9,895 万 3,000 円に、支払基金交付金は 464 万 4,000 円を減額し、支払基金交付金の計を 2 億 1,244 万 8,000 円に、都支出金のうち、都負担金は 242 万 5,000 円を減額、都補助金は 52 万 5,000 円を減額し、都支出金の計を 1 億 2,684 万 6,000 円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は額の確定に伴い、200 万 4,000 円を減額し、繰入金の計を 1 億 2,644 万 5,000 円とするもので、今回の歳入補正額は

1,622 万 8,000 円を減額し、歳入の合計額を 8 億 9,406 万 5,000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は、実績により 37 万 1,000 円を追加し、総務費の計を 1,107 万 7,000 円に、保険給付費は、介護サービス等諸費で、施設介護サービス給付費の減に伴い、800 万円を減額、特定入所者介護サービス等費で、特定入所者介護サービス費の減により 800 万円を減額するなど、保険給付費合計で 1,300 万円を減額し、保険給付費の計を 7 億 5,322 万円に、地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費は、介護予防デイサービス事業委託などの減により 420 万円を減額し、地域支援事業費の計を 6,862 万 2,000 円に、基金積立金は、介護給付費準備基金積立への積立により 60 万 1,000 円を追加し、基金積立金の計を 2,000 万 8,000 円とするもので、今回の歳出補正額は 1,622 万 8,000 円を減額し、歳出の合計額を 8 億 9,406 万 5,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 27 号の説明を終わります。

次に、議案第 28 号 令和 5 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。補正予算書をご覧ください。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,558 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 90 万 2,000 円とするものでございます。

第 2 条継続費の補正でございますが、既定の継続費の変更は、第 2 表継続費補正によるものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

国庫支出金のうち、国庫補助金は 17 万 4,000 円を減額し、国庫支出金の計を 208 万円に、都支出金のうち、都補助金は 5 万 9,000 円を減額し、都支出金の計を 70 万 7,000 円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は、額の確定により 3,535 万 6,000 円を減額し、繰入金の計を 5 億 8,222 万 8,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 3,558 万 9,000 円を減額し、歳入の合計額を 7 億 90 万 2,000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は、一般管理費及び小河内処理区、奥多摩処理区の維持管理費において実績により 2,936 万円を減額し、総務費の計を 3 億 164 万 7,000 円に、事業費のうち、浄化槽市町村整備推進事業費は、事業実績により 622 万 9,000 円を減額し、事業

費の計を 8,257 万円とするもので、今回の歳出補正額は 3,558 万 9,000 円を減額し、歳出の合計額を 7 億 90 万 2,000 円とするものでございます。

4 ページをご覧ください。第 2 表継続費補正でございます。

次の事業で継続費を変更させていただきます。款 1 総務費、項 1 総務管理費、事業名、下水道事業公営企業会計移行事業で、補正後の額が総額 3,143 万 8,000 円、年度及び年割額につきましては、令和 3 年度 1,211 万 3,000 円、令和 4 年度 718 万 8,000 円、令和 5 年度 1,213 万 7,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 28 号の説明を終わります。

次に、議案第 29 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）についてご説明申し上げます。補正予算書をご覧ください。

第 1 条は総則となります。

第 2 条予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するもので、収入の病院事業収益のうち、医業収益は 446 万 9,000 円を追加し、病院事業収益の計を 5 億 6,114 万 7,000 円に、支出の病院事業費用のうち、医業費用は 446 万 9,000 円を追加し、病院事業費用の計を 5 億 6,114 万 7,000 円とするものでございます。

第 3 条予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するもので、収入の資本的収入のうち町出資金は 800 万円を減額し、資本的収入の計を 8,640 万円に、2 ページをご覧ください。支出の資本的支出のうち、建設改良費は 800 万円を減額し、資本的支出の計を 1 億 613 万 2,000 円とするものでございます。

第 4 条予算第 6 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第 1 号職員給与費 3 億 4,355 万 5,000 円を 3 億 4,744 万 3,000 円に、第 5 条予算第 7 条に定めた他会計からの補助金、第 4 号町出資金 9,000 万円を 8,200 万円に、第 6 条予算第 8 条に定めた棚卸資産の購入限度額 4,716 万円を 6,754 万 1,000 円に改めるものでございます。

以上で、議案第 29 号の説明を終わります。

以上で、議案第 23 号から議案第 29 号までの 7 会計の補正予算の説明を終わります。今年度最終の補正予算であり、今後の事業執行に欠かせない予算でございますので、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いします。説明は自席に着席したままで簡潔に行ってくださいようお願いします。

はじめに、議案第 23 号について各課長から順次所管の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） それでは、議案第 23 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）の内容につきましてご説明いたします。

はじめに、9 ページをご覧ください。歳入でございます。

款 10 地方交付税 3,303 万 6,000 円の増は、普通交付税の再算定に伴う追加の交付決定による増で、基準財政需要額の項目に臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費が創設されたこと及び調整額の復活によるもので、再算定後の令和 5 年度普通交付税交付額は 19 億 1,307 万 6,000 円となります。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款 12 分担金及び負担金です。項 01 負担金、目 01 民生費負担金、節 01 児童福祉費負担金において 97 万円の減額は、内訳として、説明欄記載のとおり、保育料保護者負担金を各保育園の実績見込みにより減額、または増額するものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次は、款 13 使用料及び手数料です。項 01 使用料、目 03 農林水産業使用料 102 万 6,000 円の減額は、節 02 農林水産施設使用料で、説明欄記載の栃寄養魚池と峰谷養魚池について飼料代をはじめとする原材料費等の高騰や夏期の豪雨による取水詰まりなどにより、養殖魚が大量に死滅し、経営状況が悪化したことから、氷川漁協及び小河内漁協から養魚池使用料並びに借地料の減免申請があったため皆減するものです。

次に、目 04 商工使用料 233 万 5,000 円の減額は、節 01 観光施設使用料で、説明欄記載の奥多摩コミュニティセンターもえぎの湯は、大浴場等改修工事に伴い、12 月から 3 月まで営業ができないことから、4 か月分の施設使用料 311 万 5,000 円を減額するもので、次の氷川駐車場及び小丹波駐車場は、実績見込みにより増額、或いは減額するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 05 土木使用料の 160 万 1,000 円の減額は、節 01 住宅使用料で、公営栃久保住宅、公営日向住宅及び町営栃久保第 2 住宅の入居者退去に伴い、1 月末現在の調定見込額により 170 万 8,000 円を減額し、いなか暮らし支援住宅及び若者定住応援住宅使用料につきましては、実績見込みにより、それぞれ減額するものです。

次の過年度分につきましては、町営栃久保第 2 住宅の入居者 1 名で、4 期分の使用料を増額するものです。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款 14 国庫支出金です。項 01 国庫負担金、目 01 民生費国庫負担金、節 01 社会福祉費負担金において 122 万 2,000 円の増額は、10 ページにかけまして説明欄記載のとおり、各負担金をそれぞれ実績見込みにより増額、または減

額するもので、節 02 児童福祉費負担金において 486 万 1,000 円の減額は、説明欄記載のとおり、児童福祉費負担金を児童手当支給の実績見込みにより 422 万 2,000 円を減額し、子育てのための施設等利用給付費負担金は、実績見込みにより 63 万 9,000 円を減額するものです。詳細は歳出の保育所措置費で説明します。

次の目 02 衛生費国庫負担金、節 01 保健衛生費負担金において 329 万 4,000 円の減額は、説明欄記載の負担金について昨年春開始及び秋開始接種の接種人数の実績により減額するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、項 02 国庫補助金、目 01 総務費国庫補助金は 2,478 万 7,000 円の増額となります。内訳ですが、節 01 総務費補助金で、説明欄記載の社会保障・税番号制度システム整備費補助金 408 万 1,000 円の減額は、令和 5 年第 4 回町議会定例会で補正予算の可決をいただきましたマイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に関わる整備補助金で、補助対象事業のシステム改修手続を進めておりましたが、年度内の完了が見込めないことから、東京都を通じて総務省に確認したところ、総務省で本省繰越が行われることが確認できたため、町では令和 6 年度事業として予算計上を行うことから、本年度の予算を皆減するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は 2,886 万 8,000 円の増で、この交付金は昨年 11 月に閣議決定された経済対策への対応として創設されておりますが、今回の補正予算では低所得世帯支援枠の追加を行うとともに、住民税均等割のみ課税世帯への給付や子ども加算給付に当該交付金を活用していくもので、詳細につきましては歳出でご説明いたします。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次の目 02 民生費国庫補助金、節 01 社会福祉費補助金において 53 万円の減額は、説明欄記載の補助金を実績見込みにより減額するもので、節 02 児童福祉費補助金において 52 万 8,000 円の減額は、説明欄記載のとおり、子ども子育て支援交付金は、3 行下の児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金に組み替え、2 万 8,000 円を減額して 188 万 4,000 円で新たに計上するもので、その他の補助金は実績見込みにより減額するものです。

次の目 03 衛生費国庫補助金、節 01 保健衛生費補助金において 618 万円の増額は、説明欄記載の補助金を実績により増額するもので、詳細は歳出で説明します。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、11 ページをご覧ください。目 05 消防費国庫補助金は 115 万 9,000 円の減額となります。内訳ですが、節 01 防災費補助金で、説明欄記載の社会資本整備総合交付金（住宅・建築物耐震改修事業）で 40 万円の皆減、同じ交付金の住

宅・建築物土砂災害対策改修事業で 75 万 9,000 円の減額となり、耐震改修除却及び土砂災害対策改修事業に関わる申請の見込みがなかったことによるものでございます。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、目 06 教育費国庫補助金、節 02 学校施設整備費補助金 62 万 5,000 円の増額は、氷川小学校東側トイレ改修工事の額確定により増額するものです。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 03 国庫委託金、目 01 総務費委託金 4 万 3,000 円の増額は、説明欄記載の事務費について実績によりそれぞれ増額するものです。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款 15 都支出金です。項 01 都負担金、目 01 民生費都負担金において節 01 社会福祉費負担金 274 万 9,000 円の減額及び節 02 児童福祉費負担金 112 万 4,000 円の減額は、民生費国庫負担金と同様に、説明欄記載の国民健康保険保険基盤安定繰出負担金から 12 ページにかけまして子育てのための施設等利用給付費負担金まで、実績見込みによりそれぞれ減額、または増額するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 03 土木費都負担金の 158 万 7,000 円の減額は、長畑地区で実施しました地籍調査事業に係る補助金の交付額の確定によるものです。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、項 02 都補助金、目 02 民生費都補助金において節 01 社会福祉費補助金 54 万 4,000 円の増額及び節 02 児童福祉費補助金の 51 万 4,000 円の減額は、説明欄記載の各補助金について、それぞれ事業実績、または実績見込みにより増額、または減額するもので、次の目 03 衛生費都補助金、節 01 保健衛生費補助金 19 万 2,000 円の増額は、説明欄記載のシステム改修に係る都補助金を補助率 2 分の 1 で新たに計上するものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 13 ページをお願いいたします。目 04 農林水産業費都補助金 461 万円の減額は、節 01 農業費補助金から節 03 水産業費補助金まで、説明欄記載の補助金について額の確定によりそれぞれ減額するものです。

次に、目 05 商工費都補助金 167 万 9,000 円の増額は、節 01 観光費補助金 208 万 4,000 円を増額するもので、説明欄記載の観光施設整備等事業補助金は、氷川・川井キャンプ場トイレ改修設計委託が補助対象となったため、268 万 4,000 円を増額し、次の森林資源を活用した魅力創出事業補助金 60 万円の減額及び次の節 02 商工費補助金 40 万 5,000 円の減額は、額の確定によるものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費都補助金の 981 万 5,000 円の減額は、節 01 道路橋梁費補助金において説明欄記載の町道 3 路線の整備に係る契約実績により、市町村土木費補助金の交付額が決定したため、減額補正するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 07 消防費都補助金は 65 万 1,000 円の減額となります。内訳として、節 01 防災費補助金で、説明欄記載の特定沿道建築物耐震化促進事業補助金は、国庫補助事業同様に耐震改修除却分等が今年度申請見込みがなかったことから 40 万円皆減を行い、次の区市町村災害対応力向上支援事業補助金は、中・長期避難所に簡易トイレの備品購入を予定しておりましたが、能登半島地震の被災地需要により、年度内に納品の見込みが立たなかったことから 25 万 1,000 円を皆減するものでございます。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、目 08 教育費都補助金、節 01 教育総務費補助金 123 万 7,000 円の減額は、説明欄記載の事業費の実績により減額するものです。節 02 社会教育費補助金 15 万 2,000 円の減額は、歩く大会事業費の額確定により減額するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、14 ページをご覧ください。項 03 都委託金、目 01 総務費委託金は 1 万 8,000 円の増額となります。内訳ですが、節 02 戸籍住民基本台帳費委託金で、説明欄記載の人口動態調査委託金を実績により見込むもので、次の節 03 統計調査費委託金 1 万 8,000 円の減額は、説明欄記載の 4 つの統計調査費を調査実績に基づき増減を行うものでございます。

○自然公園施設担当課長（神山 正明君） 次の目 05 商工費委託金の 580 万円の増額は、山のふるさと村管理運営委託金の増額分とし、電気高騰分に充当するための増額でございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費委託金の 3 万 2,000 円の増額は、節 01 土木管理費委託金を増額するもので、奥多摩周遊道路管理事務費は 9 万円の減額、奥多摩周遊道路管理委託は 12 万 2,000 円の増額で、東京都との契約額確定によるものです。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、目 07 教育費委託金、節 02 社会教育費委託金 310 万円の減額は、説明欄記載の水と緑のふれあい館事業費の実績により減額するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、款 16 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入は 109 万 8,000 円の減額となります。内訳ですが、節 01 貸地料 2 万 8,000 円の減額は、災害対策用職員住宅の駐車場の貸地料で、実績見込みによるもの、次の節 02 貸家料 107 万円の減額は、説明欄記載の災害対策用職員住宅に関わる貸家料として年度中の入退去の精査を行ったものでございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、款 18 繰入金、項 01 特別会計繰入金、目 02 後期高齢者医療特別会計繰入金 1 万 8,000 円の増額は、説明欄記載の後期高齢者医療特別会計繰入金として増額を見込むもので、詳細は特別会計でご説明いたします。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の 15 ページをご覧ください。次の項 02 基金繰入金

では、目 01 財政調整基金から目 07 防災減災基金まで合計 2 億 1,708 万円を減額するもので、財源不足や事業充当を目的として、おのおのの基金から取り崩していたものを財源調整や事業の実績見込みなどにより戻入れをするものです。

次の款 19 繰越金は 2,818 万円の減で、説明欄記載の前年度繰越金を減額するものですが、これは昨年 9 月の第 3 回町議会定例会における令和 5 年度一般会計補正予算（第 2 号）において令和 4 年度からの繰越金を 2 億 7,944 万 1,000 円として計上いたしました。当該繰越金に繰越明許費に係る繰越額を含めておりましたので、ここで 2,818 万円を減額し、整理させていただくものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次は、款 20 諸収入です。項 04 受託事業収入、目 01 森林再生事業受託収入 1,150 万円の減額及び目 02 水の浸透を高める枝打ち事業受託収入 1,000 万円の減額は、事業実績見込みによりそれぞれ減額するものです。

次に、項 05 雑入、目 02 実費徴収金 70 万 6,000 円の減額は、説明欄記載の特別会計等郵送料は実績見込みにより増額し、栃寄養魚池及び峰谷養魚池の借地料は、款 13 使用料及び手数料でご説明いたしましたとおり、氷川漁協及び小河内漁協から減免申請があったことから、それぞれ皆減するものです。

次の交流宿泊体験施設保険料は、額の確定により増額するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 16 ページをご覧ください。次の目 04 市町村振興宝くじ収益配分金 107 万 8,000 円の増は、ハロウィンジャンボ宝くじ収益配分金の交付額の確定によるものです。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、目 06 東京都市長会助成金、節 01 多摩・島しょ広域連携活動助成金 150 万 6,000 円の減額は、神津島洋上セミナー事業費の額確定によるものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 08 東京都区市町村振興協会補助金 1 万 5,000 円の減は、説明欄記載の宝くじインターネット販売 P R 補助金に係るもので、実績により減額するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） タブレット補正予算書 17 ページからは歳出予算に入りますが、その前に、人件費につきまして総括的に説明させていただきます。大変恐縮ですが、人件費として各事業費の補正予算のうち、節 01 報酬、節 02 給料、節 03 職員手当等及び節 04 共済費に関わる議員報酬、特別職、一般職職員、会計年度任用職員につきましては、この給与費明細書で説明させていただきます。タブレットの補正予算書 56 ページ、給与費明

細書をご覧ください。

56 ページは、1、特別職の給与費明細書でございます。下段の比較の欄をご覧ください。職員数の部分で2名の減は議員部分で、定数削減に伴う減員でございます。次の給与費では、議員報酬 233 万円の減額は、議員定数削減に伴うもの、その他委員報酬 30 万円の減額は、主に報酬審議会委員、表彰審議会委員、ほか7つの委員報酬を実績により精査を行ったもので、比較の計では 263 万円を減額するものでございます。

次に、4つ飛ばしまして給与費計では同じく 263 万円の減額、隣の共済費は 60 万円の減額で、町等の年間所要額を精査したもので、合計では 323 万円を減額するものでございます。

次に、57 ページをご覧ください。2、一般職（1）総括でございます。内訳といたしまして、次の 58 ページ、ア会計年度任用職員以外の職員、常勤職員と次の 59 ページのイ会計年度任用職員の総括となりますので、はじめに恐れ入りますが、58 ページのア会計年度任用職員以外の職員、常勤職員から説明させていただきます。上から3行目の比較の欄ですが、職員数の変更はございません。次に、給与費で給料は 822 万 1,000 円の減額で、次の職員手当は 371 万 5,000 円の増額で、いずれも年間所要額を精査したもので、職員手当の内訳は下表となります。比較の欄で扶養手当 18 万円の減額、次の地域手当 63 万円の減額、2つ飛ばして超過勤務手当 75 万 5,000 円の減額、次の通勤手当 45 万 5,000 円の減額、下段に移り、期末勤勉手当 199 万円の減額、1つ飛ばして児童手当 27 万 5,000 円の減額は、それぞれ年間所要額を精査し、不用額とするもので、1つお戻りいただき退職手当組合負担金 800 万円の増額は、一般会計に関わる職員のうち、今年度3名の退職者に関わる負担調整額を見込むものでございます。上段にお戻りいただき、給与費計では 450 万 6,000 円の減額となり、隣の共済費 110 万 8,000 円の減額は、年間所要額を精査し、不用額とし、合計では 561 万 4,000 円を減額するものでございます。

次に、59 ページをご覧ください。イ会計年度任用職員でございます。上から3行目の比較の欄でございますが、職員数の変更はございません。次の給与費の報酬 1,189 万円の減額、次の給料 317 万円の減額、次の職員手当 540 万 5,000 円の減額は、年間所要額を精査し、不用額とするもので、職員手当の内訳は下表となります。比較の欄で地域手当 25 万円の減額、1つ飛ばして通勤手当 9 万円の減額、期末手当 456 万 5,000 円の減額、退職手当組合負担金 50 万円の減額は、それぞれ年間所要額を精査し、不用額とするものです。上段にお戻りいただき、給与費計では 2,046 万 5,000 円の減額となり、隣の共済費 423 万 6,000 円の減額は年間所要額を精査し、不用額とし、合計では 2,470 万 1,000 円を減額す

るものでございます。

最後に、タブレット 57 ページにお戻りいただき、2、一般職、(1) 総括をご覧ください。只今ご説明いたしましたア会計年度任用職員以外の職員常勤職員とイ会計年度任用職員の費用を合わせたもので、比較の金額のみご説明させていただきます。上から3行目の比較の欄でございしますが、給与費で報酬は1,189万円の減額、次の給料は1,139万1,000円の減額、次の職員手当は169万円の減額、職員手当の内訳は下表となります。比較の欄で、扶養手当は18万円の減額、地域手当は88万円の減額、2つ飛ばして超過勤務手当は75万5,000円の減額、通勤手当は54万5,000円の減額、下段に移り、期末勤勉手当は655万5,000円の減額、退職手当組合負担金は750万円の増額、児童手当は27万5,000円の減額となり、上段にお戻りいただき、給与費計では2,497万1,000円の減額となり、隣の共済費は534万4,000円の減額、合計では3,031万5,000円の減額となる見込みでございます。

以上で、人件費の説明を終わらせていただきます。

タブレット補正予算書17ページにお戻りください。

○議長（小峰 陽一君） お諮りします。会議の途中であります、暫時休憩としたいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、午前11時10分から再開とします。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

○議長（小峰 陽一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第23号、17ページ、歳出の議会費から説明をお願いします。議会事務局長。

○議会事務局長（新島 和貴君） 補正予算書17ページにお戻りください。歳出となります。

款01 議会費、項01 議会費は、総額で263万2,000円の減額を見込むもので、事業(01) 議会事務局費では、実績により節08 旅費の3万6,000円を不用額とし、事業(02) 議会運営費では、節01 報酬を233万円減額するもので、これは昨年執行されました町議会選挙において議員定数を12名から10名にしたことによるものです。節08 旅費から節18 負担金・補助及び交付金までは実績によりそれぞれ増減するものです。

以上で、款01 議会費を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、款 02 総務費でございます。項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は総額で 442 万 4,000 円の減額となります。次の 18 ページをご覧ください。内訳ですが、事業（01）一般管理費 324 万 6,000 円の減額は、節 01 報酬から節 04 共済費までは人件費の調整によるもので、次の節 08 旅費 10 万円の減額は、職員普通旅費の減額で実績により見込むものでございます。次の節 10 需用費 53 万 5,000 円の減額は、消耗品費及び食糧費の減額で、実績見込みによるもので、次の節 11 役務費から次の 19 ページをご覧ください。節 12 委託料までの項目は、実績により不用額とするものでございます。

次の事業（02）職員研修費から事業（04）庁舎管理費までは、実績見込みにより減額及び不用額とするもので、次の事業（05）災害対策用職員住宅管理費につきましては、財源組替えのため予算の増減はございません。

次に、目 02、事業（01）文書管理費は、同じく財源組替えのため、予算の増減はございません。

次に、目 03 広報費は、次の 20 ページをご覧ください。事業（01）広報費 1 万 5,000 円の減額は、節 10 需用費で、実績により消耗品費を減額するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 06 財産管理費は 96 万 9,000 円の増で、内訳といたしまして、節 10 需用費において、事務用消耗品費の実績見込みにより 6 万 9,000 円増額し、節 12 委託料におきましては、90 万円を皆増するものですが、これは説明欄記載の氷川字大氷川地内の氷川浄水場近くの町有地にございます携帯電話無線基地局内の鉄塔に町所有の枯損木が寄りかかった状態にあり、安全上の問題も懸念されるため、当該枯損木を伐採するものでございます。

次の目 07 企画費は 2,041 万 1,000 円の減で、内訳といたしまして、（01）企画費では、節 18 負担金・補助及び交付金が 1,606 万 2,000 円の増で、これは説明欄記載のバス路線維持対策費補助金額の確定に伴う増であり、補正後の金額は 6,606 万 2,000 円となりますが、前年度との決算比較では 423 万 9,000 円の減額となります。

なお、西東京バスでは、昨年、平成 9 年以来 26 年ぶりとなる運賃改定を実施しており、引き続き収支改善に向けて努力するとともに、東京都と奥多摩町を含む関係市町村間等での法定協議会等を含め、改善に資する対策を今後も進めてまいります。

次の（03）庁舎建設整備事業費は 3,546 万 5,000 円の減で、先日開催していただきました議会全員協議会におきましてご説明させていただきましたとおり、事業の進捗状況や実績見込み等により説明欄記載の各予算額を調整させていただくものです。

なお、庁舎建設整備事業に係る予算につきましては、継続事業費として令和 6 年度予算

にも計上してございます。こちらにつきましては予算特別委員会におきましてご審議をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

次に 21 ページをご覧ください。次の (04) 大学連携事業費は 100 万 8,000 円の減で、これは多機能型地域活性化拠点として今後多摩大学が活用してまいります旧甲州屋の改修工事完了に伴う不用額となります。

なお、町では当該拠点のオープニングセレモニーを多摩大学とともに開催してまいります。日時につきましては、3 月 25 日月曜日の午後を予定しておりますが、詳細につきましては改めて議員皆様にもタブレット端末等を通じてお知らせしてまいりたいと考えております。引き続き議員皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 08 電子計算費は、総額で 795 万 1,000 円の減額となります。内訳として、事業 (01) 電子計算管理費は 45 万円の減額で、節 11 役務費 16 万 1,000 円の減額は、説明欄記載の通信回線料及び機器設定作業料の実績によるもので、次の節 13 使用料及び賃借料 28 万 9,000 円の減額は、説明欄記載の電子計算機及び周辺機器使用料を精査し、不用額とするものでございます。

次の事業 (02) 電子計算開発費は 750 万 1,000 円の減額で、節 12 委託料では、電子計算機及び周辺機器更新委託及び東京電子自治体共同運営委託等を実績により不用額とするものでございます。

なお、歳入予算の国庫補助事業で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の皆減のご説明をいたしました事業はこの予算に含まれ、住民記録システム及び戸籍附票システムふりがな対応に関わるシステム改修業務委託の合わせて 408 万 1,000 円を令和 6 年度当初予算に計上したことから、本年度は皆減するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 10 基金運用費は、(03) 公共施設整備基金費が 102 万 6,000 円の減で、説明欄記載の原資となります農林水産施設使用料の減に伴い、公共施設整備基金への積立てを減額するものでございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 02 徴税費、目 01 税務総務費 237 万円の減額は、人件費の調整によるものです。

次のページをお願いします。項 03、目 01 戸籍住民基本台帳費につきましては、財源組替えのため、予算額の増減はございません。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、項 04 選挙費、目 01、事業 (01) 選挙管理委員会費は 6 万 7,000 円の減額となります。内訳として、節 01 報酬及び節 08 旅費は、実績に基づき減額するものでございます。

次に、目 02、事業（01）選挙啓発費は 15 万 8,000 円の減額となります。内訳として、節 07 報償費 13 万 3,000 円の減額と節 10 需用費 2 万 5,000 円の減額は、明るい選挙推進委員の推進大会等に関わる項目を皆減するものでございます。

次に、目 03、事業（01）町議会議員選挙費 1,015 万 1,000 円の減額は、次の 23 ページをご覧ください。令和 5 年 11 月 12 日執行されました町議会議員選挙の執行経費の確定に伴い、内訳として、節 01 報酬から次の 24 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金までの各予算項目を実績により不用額とするもので、補正後の予算額を 1,109 万 6,000 円とするものでございます。

次に、項 05 統計調査費、目 01 基幹統計費は、総額で 2 万円の減額となります。内訳として、事業（01）経済センサス統計調査費から事業（05）国勢調査費までの 3 つの統計調査の実績により不用額とするものでございます。

次に、項 06、事業（01）監査委員費は 4 万円の増額となります。次の 25 ページにかけてご覧ください。内訳として、節 03 職員手当等に関わる人件費の調整によるものと節 08 旅費は、委員費用弁償の実績によるものでございます。

以上で、款 02 総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款 03 民生費です。項 01 社会福祉費、目 01、（01）社会福祉総務費 40 万円の増額は、職員人件費の調整で、次の（12）成年後見制度利用支援事業費 13 万 2,000 円の減額は、説明欄記載の委託料を実績見込みにより減額するもので、次の（16）国民健康保険事業費、節 01 報酬から節 08 旅費までは、委員、または職員人件費の調整によるもので、節 27 繰出金 25 万 1,000 円の増額は、26 ページにかけまして説明欄記載の各繰出金を実績見込みにより増額、または減額するもので、詳細は国民健康保険特別会計で説明いたします。

次の（17）少子化対策事業費、節 18 負担金・補助及び交付金 429 万円の減額は、説明欄記載の助成事業をそれぞれ実績見込みにより、現年度分はそれぞれ減額し、過年度分は増額するもので、節 22 償還金・利子及び割引料 1 万円の減額は、前年度の都補助金について実績報告の訂正により減額するものです。

次に、（21）住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金支給事業費及び次の（22）住民税非課税世帯等臨時特別給付金こども加算事業費は、先月開催いただきました議会全員協議会で説明いたしましたが、昨年 12 月、国の更なる低所得者支援に伴い、町として 12 月 1 日を基準日とし、住民税の均等割のみ課税世帯に対する 1 世帯当たり 10 万円の給付金について対象世帯を 155 世帯と見込み、当該世帯及び昨年 12 月補正予算で計上した住民税非

課税世帯における 18 歳以下の児童に対する加算分として、児童 1 人当たり 5 万円の給付金について、対象児童を 28 人と見込み、それぞれの給付に係る費用を事務費含め、いずれの事業も節 10 需用費から節 18 負担金・補助及び交付金まで、説明欄記載のとおりそれぞれ見込み、事業（21）で合計 1,588 万 8,000 円を、事業（22）で合計 143 万 8,000 円を新たに計上するものです。

次に、目 02 老人福祉費、27 ページをご覧ください。（01）高齢者福祉地域支援事業費から（14）福祉モノレール等整備事業費まで、説明欄記載のとおり、各事業に係る費用について実績見込みによりそれぞれ減額するもので、次の（20）介護保険事業費及び（21）後期高齢者医療事業費は、いずれも節 27 繰出金を実績見込みにより、28 ページにかけて説明欄記載のとおり、減額、または増額するもので、詳細はそれぞれ介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計で説明いたします。

次の（22）老人福祉施設等運営費補助事業費は、高齢者施設に対し、要介護 3 以下の入所者 1 人当たり年額 5 万円の助成金を交付するものですが、実績により 25 万円を不用額とするもので、次の（23）筋力向上トレーニング施設事業費 286 万円の減額は、シニア筋トレルーム「にっ古里」において今年度、土曜日の開所を予定しましたが、利用が少なく、10 月以降土曜日を開所しなかったことから、実績見込みにより節 01 報酬から節 10 需用費までを説明欄記載のとおりそれぞれ減額するもので、節 12 委託料は、今年度従事者に対する筋トレマシン講習会を業者委託にて実施する必要がなかったことから、7 万 8,000 円を不用額とするものです。

次に、目 03 心身障害者福祉費、29 ページをご覧ください。（01）心身障害者福祉費は、補正増減なく財源を組み替えるもので、次の（02）重度障害者見学事業費から（05）町単独精神障害者支援事業費は、それぞれ説明欄記載のとおり、実績により不用額とするもので、次の（07）重度障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業費 1 万 4,000 円の増額は、節 10 需用費において、ガソリン券印刷に係る印刷製本費を増額するもので、次の（08）障害者総合支援事業費、節 19 扶助費 44 万 4,000 円の増額は、説明欄記載の助成について実績見込みにより増額し、節 22 償還金・利子及び割引料 73 万 6,000 円の増額は、説明欄記載の国庫補助金返還金を前年度実績により増額するものです。

次の（09）障害者医療事業費から 30 ページにかけて（17）障害者地域活動支援センター事業費は、それぞれ説明欄記載のとおり、実績見込みにより増額するものです。

次に、項 02 児童福祉費、目 01 児童福祉総務費、（02）ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費及び（03）ひとり親家庭医療費助成事業費は、それぞれ説明欄記載のとおり、

実績見込みにより減額、または増額するもので、次の（04）乳幼児医療費助成事業は、補正増減なく財源を組み替えるもので、次の（06）高校生等医療費助成事業費及び 31 ページの（10）子育て世帯生活支援特別給付金事業費は、それぞれ説明欄記載のとおり、実績見込みにより人件費及び事業費を減額するものです。

次に、目 02 児童措置費、（01）保育所措置費において、節 12 委託料 591 万 4,000 円の増額は、措置費の算定基礎となる入園児の増及び国の公定価格の増額に伴う保育士等の人件費の増によるもので、節 18 負担金・補助及び交付金の内訳として、施設等利用補助金は、認可外保育施設等の利用なく 128 万円を皆減し、保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金は、実績見込みにより 77 万円を減額し、保育所等物価高騰緊急対策事業補助金の 45 万 5,000 円の増額は、東京都の緊急対策を受け、9 月補正における昨年 9 月までの上半期分に続き、物価高騰に直面する町内の保育園に対し、園児数に応じ、都の定める補助基準額、今年度下半期 10 月から 3 月までの 6 か月分を支給するもので、次の（02）児童手当費、節 19 扶助費 545 万 5,000 円の減額は、児童手当について説明欄記載の区分に応じ、それぞれ実績見込みにより減額、または増額するものです。

次に、目 03 児童健全育成事業費、32 ページをご覧ください。（01）放課後児童健全育成事業費 215 万円の減額は、節 01 報酬から節 08 旅費まで、学童保育会の会計年度任用職員の人件費及び節 10 需用費について、それぞれ説明欄記載のとおり実績見込みにより減額するものです。

次に、目 04 子ども家庭支援センター事業費、33 ページをご覧ください。（01）子ども家庭支援センター事業費 80 万 9,000 円の増額は、内訳として、節 01 報酬から節 04 共済費まで、会計年度任用職員、または町職員の人件費を調整するもので、節 07 報償費は、同センター主催事業の講師謝礼を実績により 5 万円減額し、節 14 工事請負費は、事務室内コンセント増設工事として 8 万 3,000 円を新たに計上し、節 18 負担金・補助及び交付金 8 万 4,000 円の減額は、児童福祉士資格認定通信課程の研修費 1 名分を実績により減額し、節 22 償還金・利子及び割引料は、前年度の東京都の補助事業補助金の確定に伴う返還金として 6 万 2,000 円を新たに計上するもので、次の（02）ファミリー・サポート・センター事業費は 385 万 4,000 円の減額は、内訳として、節 01 報酬から、34 ページにかけて節 08 旅費まで、会計年度任用職員による相談員 4 名体制のうち、今年度欠員の 1 名分の人件費を減額し、節 11 役務費は、説明欄記載のとおり、実績見込みにより減額するものです。

次の（03）病後児預かり事業費では、節 12 委託料において、実績により予防接種委託料 5 万 5,000 円を不用額とするものです。

次の項 03 国民年金費、目 01、(01) 国民年金総務費は、職員人件費の調整によるものです。

以上で、款 03 民生費の説明を終わります。

次に、款 04 衛生費です。項 01 保健衛生費、目 01、(01) 保健衛生総務費 1 万 1,000 円の減額は、節 02 給料及び節 03 職員手当等は、職員人件費の調整によるもので、35 ページをご覧ください。節 22 償還金・利子及び割引料は、説明欄記載の都補助金について前年度の実績報告の訂正により返還金を減額するものです。

次に、目 02 予防費、(01) 健康づくり推進事業費、節 12 委託料 96 万 9,000 円の増額は、特定健診等データ化委託のうち、過年度分について都補助要件の対象外となったことから、国民健康保険特別会計から一般会計に組み替えるもので、次の(02) 感染症予防対策事業費、節 22 償還金・利子及び割引料において、説明欄記載の都補助金は、前年度の実績報告の訂正により返還金を 20 万 5,000 円減額し、国庫補助金は、前年度の実績確定に伴う返還金として 37 万 4,000 円を新たに計上するもので、次の(15) 新型コロナウイルスワクチン接種事業費 288 万 6,000 円の増額は、今年度をもって国による臨時接種、公費接種は終了となり、町では昨年 11 月に集団接種を完了したところですが、その後、医療機関での個別接種を完了することに伴い、節 11 役務費から節 14 工事請負費まで、それぞれ説明欄記載の費用について増額、または新たに計上するものです。

○環境担当主幹(原島 保君) 次に、目 04 環境衛生費は 98 万 2,000 円の減額を見込むもので、次の事業(02) 環境対策事業費において、節 01 報酬から 36 ページにかけまして節 08 旅費までの減額は、執行見込みにより減額するもので、次の節 12 委託料 96 万 6,000 円の減額は、環境基本計画改定業務委託の契約額の確定により不用額とするものです。

次に、項 02 清掃費、目 01、事業(01) 清掃総務費、節 03 職員手当等の 1 万円の増額は、人件費の調整によるものです。

次に、目 02 塵芥処理費、事業(01) ごみ処理事業費は 30 万 3,000 円の減額を見込み、節 10 需用費は 26 万 2,000 円の減額で、02 燃料費は、収集車両のガソリン代を、05 光熱水費は、クリーンセンター施設の電気代をそれぞれ執行見込みにより減額し、06 修繕費の増額は、収集車両の修繕、整備を見込み、節 11 役務費の 4 万 1,000 円の減額は、執行見込みにより減額するものです。

次に、項 03 病院費、目 01 病院費の 800 万円の減額は、37 ページにかけまして事業(01) 病院事業費の節 23 投資及び出資金で、病院会計出資金の減額となりますが、内容に

つきましては、病院事業会計補正予算でご説明いたします。

以上で、款 04 衛生費の説明を終わります。

○観光産業課長（杉山 直也君） 37 ページをお願いいたします。款 06 農林水産業費です。項 01 農業費、目 01、事業（01）農業推進協議会費 4 万 5,000 円の増額は、人件費及び旅費の所要額の調整によるものです。

次に目 02 農業総務費 837 万 5,000 円の減額は、内訳として、事業（02）農作物有害鳥獣対策事業費 223 万 1,000 円の減額は、節 07 報償費は不用額、節 08 旅費は、緊急捕獲への職員の随行がなかったため皆減するものです。次の節 10 需用費 39 万 3,000 円の増額は、消耗品費は、実績見込みにより減額、修繕費は、老朽化した電気柵の修繕費として 53 万 8,000 円を計上するものです。38 ページをお願いいたします。節 12 委託料は不用額、次の節 18 負担金・補助及び交付金 246 万 7,000 円の減額は、額の確定及び実績見込みによりそれぞれ減額するものです。

○環境担当主幹（原島 保君） 次に、事業（03）簡易給水施設管理費は 510 万円の減額を見込むもので、節 10 需用費の光熱水費の 10 万円の減額は、執行見込みによるもので、節 14 工事請負費 500 万円の減額は、峰簡易給水施設配水管布設替工事の契約額の確定により減額するものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、事業（04）山村地域農林業振興事業費 104 万 4,000 円の減額は、節 18 負担金・補助及び交付金で、ワサビ田用モノレール設置事業の完了により不用額として整理するものです。

次に、目 03 農業振興費 4 万 8,000 円の増額は、内訳として、事業（01）農業振興総務費 78 万 2,000 円の増額は、節 10 需用費で、消耗品費は、実績見込みにより 10 万円を減額、修繕費は、アースガーデンのウッドデッキが腐食し危険なため、修繕費を 22 万 5,000 円増額、次の節 12 委託料は、不用額となります。39 ページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金 75 万 7,000 円の増額は、申請者の増に伴い、ワサビ苗購入費補助金を増額するものです。

次に、事業（02）町農林業等振興事業費 37 万 8,000 円の減額は、節 01 報酬から節 18 負担金・補助及び交付金まで、それぞれ不用額として整理し、次の事業（03）体験農園管理運営事業費 35 万 6,000 円の減額は、節 04 共済費は、人件費の調整で、節 15 原材料費 12 万円の減額は、実績見込みにより減額するものです。

次に、項 02 林業費、目 01 林業総務費 976 万 1,000 円の増額は、内訳として、事業（01）林業総務費 180 万円の減額で、40 ページにかけまして節 02 給料から節 04 共済費ま

で、人件費の調整によるものです。

次に、事業（03）森林環境整備基金費 1,156 万 1,000 円の増額は、森林環境譲与税の充当を予定しておりました森林境界確定作業委託等の事業費の減額に伴い、その差額を基金に積み立てるものです。

次に、目 02 林業振興費 21 万円の減額は、内訳として、事業（01）林業振興総務費 15 万円の減額は、節 18 負担金・補助及び交付金で、林業従事者退職金積立事業補助金の額の確定により減額するものです。

次に、事業（02）林業構造改善事業費 6 万円の減額は、今年度予定しておりました協議会が終了したため、節 01 報酬及び節 08 旅費を減額するものです。

次に、目 03 森林費 4,100 万 2,000 円の減額は、内訳として、事業（01）森林保全・活用総務費 539 万円の減額は、41 ページにかけまして節 02 給料から節 04 共済費まで、人件費の調整によるものです。

次に、事業（02）多摩の森林再生事業費 1,150 万円の減額は、節 01 報酬は、人件費の調整で、節 12 委託料の森林間伐作業委託は、実績見込みによる減額、次の事業（03）松くい虫駆除対策事業費 10 万円の減額は、事業完了により不用額、事業（04）水の浸透を高める枝打ち事業費 1,000 万円の減額は、節 12 委託料の枝打ち作業委託を実績見込みによる減額、事業（05）森林セラピー事業費 198 万円の減額は、節 12 委託料で、セラピーロード土留め等改修設計委託の実施を見送ったため皆減とするものです。

次に、事業（06）木質バイオマス推進事業費 22 万 4,000 円の減額は、節 12 委託料で、説明欄記載の各委託について実績見込みにより減額するものです。

次の事業（07）森林環境整備事業費 1,146 万円の減額は、節 12 委託料で、森林境界確定作業委託の額の確定により不用額として整理するものです。42 ページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金 36 万円の減額は、説明欄記載の負担金について額の確定により減額するものです。

次の事業（08）搬出困難箇所森林整備事業費 34 万 8,000 円の減額は、節 12 委託料で、事業費確定により不用額として整理するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 林道治山費は 388 万 8,000 円の減額で、内訳として、事業（01）林道維持管理費は、節 12 委託料で、橋梁等重要施設点検委託の契約額の確定により 180 万円を不用額とし、次の事業（02）都補助林道開設事業費は 143 万 4,000 円の減額で、節 12 委託料は、西川線林道詳細設計委託の契約額の確定によるもので不用額とし、次の節 14 工事請負費につきましても、西川線林道開設工事の契約額の確定に

より不用額とするものです。

次の事業（03）都補助林道改良（舗装）事業費は、安寺沢線林道改良工事の契約額の確定による不用額で、事業（05）都営事業負担金は、都施工林道開設工事の越沢線林道に係る立木の補償額が確定したため不用額とするものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 43 ページをお願いいたします。項 03 水産業費、目 01 水産業総務費 91 万 7,000 円の増額は、内訳として、事業（01）水産業総務費 25 万 3,000 円の増額は、節 12 委託料で、峰谷川溪流釣場の敷地内にある支障木を伐採するため、新たに 39 万 6,000 円を計上するもののほかは、人件費の調整と不用額として整理するものです。

次の事業（02）内水面漁業環境活用施設整備事業費 66 万 4,000 円の増額は、節 12 委託料 50 万円を減額するもので、説明欄記載の修正設計委託を実施する必要がなくなったため皆減し、次の節 14 工事請負費 116 万 4,000 円の増額は、説明欄の上から 2 つ目の氷川国際釣場第 2 駐車場進入路舗装工事において舗装箇所の追加が生じたため増額し、その他 2 つの附帯工事は、実施予定がないためそれぞれ皆減するものです。

以上で、款 06 農林水産業費の説明を終わります。

次に、款 07 商工費です。44 ページにかけまして、項 01 商工費、目 01 商工総務費、事業（02）商工振興費は、財源組替えによるものでございます。

次に、項 02 観光費、目 01 観光総務費 153 万 1,000 円の増額は、内訳として、事業（01）観光総務費 24 万 6,000 円の増額で、節 11 役務費は、説明欄記載の観光誘致媒体発送手数料として観光ポスターを J R の駅構内へ掲示していただくため、ポスターの発送手数料を計上するもののほかは人件費の調整と不用額として整理するものです。

次の事業（04）花の里づくり事業費及び事業（05）日照確保対策事業費は、今年度の申請がなかったためそれぞれ皆減するものです。

45 ページをお願いいたします。事業（06）山のふるさと村管理運営事業特別会計繰出事業費 580 万円の増額は、歳入でご説明いたしました商工費委託金、山のふるさと村管理運営委託金を繰り出すものですが、詳細につきましては、特別会計予算でご説明をいたします。

次に、事業（07）観光施設等整備基金費 311 万 5,000 円の減額は、歳入の款 13 使用料及び手数料でご説明いたしました奥多摩コミュニティセンターもえぎの湯の使用料の減額に合わせ、積立金の額を調整するものです。

次に、目 02 観光施設費 425 万 9,000 円の減額は、内訳として、事業（01）観光施設維持管理費は、財源組替えによるものです。

次に、事業（02）観光施設整備事業費 425 万 9,000 円の減額は、内訳として、節 12 委託料 433 万 8,000 円の減額は、説明欄の一番下にございます、もえぎの湯機器試運転等業務委託について、もえぎの湯大浴場等改修工事の施行に伴い、全館停電の上で施工したことにより、各機器設備の設定がリセットされ、営業再開には試運転及び機器の設定が必要となったため、新たに委託料を計上し、その他の委託については、事業費確定により減額するものです。次の節 14 工事請負費 12 万 9,000 円の増額は、説明欄記載のもえぎの湯改修工事について、本定例会第 1 日目でご審議、ご決定いただきました、もえぎの湯大浴場等改修工事請負契約の変更についてに伴う増額となり、その下の氷川駐車場消防設備改修工事及び次の節 21 補償・補填及び賠償金の立木補償費については、事業費確定により不用額として整理するものです。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款 08 土木費でございます。次の 46 ページをお願いいたします。項 01 土木管理費、目 01 土木総務費は 634 万 3,000 円の減額で、内訳として、事業（01）土木総務費は、財源組替えて、予算の増減はなく、次の事業（02）奥多摩周遊道路管理費は、節 12 委託料で、契約額の確定に伴い、不用額を整理し、次の事業（03）登記事務費は 262 万円の減額を見込むもので、節 10 需用費及び節 11 役務費は、それぞれ実績見込みによる減額で、節 12 委託料は、未登記路線測量委託の額の確定により不用額とし、次の事業（07）地籍調査事業費は 337 万 2,000 円の減額で、節 08 旅費は、不用額とし、節 12 委託料は、説明欄記載の各業務委託の契約額の確定に伴い、それぞれ減額するものです。

次に、項 02 道路橋梁費です。次の 47 ページをお願いいたします。目 01、事業（01）道路維持費は 165 万円の減額で、節 10 需用費は、見込みにより燃料費を減額、次の節 12 委託料は、トンネル点検業務委託の契約額の確定に伴い、不用額とするものです。

次に、目 02 道路新設改良費は 1,776 万 7,000 円の減額で、内訳として、事業（01）都補助道路新設改良事業費は、町道 3 路線の開設工事に係る契約額確定により 976 万 7,000 円を不用額とするもので、次の事業（02）町単独道路新設改良事業費は 800 万円の減額で、説明欄記載の梅久保中山線災害防除工事は、山腹現場への資材搬入用モノレール設置の内容精査、見直し等により 1,400 万円を減額し、次の境梅久保線災害防除工事は、令和 5 年度、令和 6 年度の 2 か年での施工を予定しておりましたが、600 万円増額し、単年度での整備計画に変更することで、期間の短縮を図るものです。

次に、目 03 橋梁維持費は 100 万円の減額で、節 12 委託料で、橋梁点検業務委託の契約

額の確定により不用額とするものです。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 次に、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費 850 万 8,000 円の減額は、内訳として、事業（01）若者定住推進事業費 842 万 8,000 円の減額で、節 10 需用費、消耗品費から 48 ページ光熱水費まで実績により減額し、次に、節 12 委託料で、説明欄記載のパンフレット等作成委託は、空家関係のチラシを予定しましたが、空家特措法の一部が改正されたことに伴い、内容を見直し、次年度に作成するため皆減し、寄付物件耐震診断業務委託については、対象物件がなかったことから皆減し、次に、節 14 工事請負費は、町営若者住宅梅沢の工事が完了したことから不用額とし、次の節 18 負担金・補助及び交付金は、実績によりそれぞれ増減するものです。

次に、事業（02）町営・公営住宅管理費は、財源組替えを行うもので、予算の増減はございません。

次に、事業（03）町営若者住宅管理費 8 万円の減額は、実績により皆減し、次に、目 02 住宅建設費、事業（02）町営・公営住宅建設事業費 200 万円の減額は、節 12 委託料で、公営住宅等長寿命化計画策定委託が完了したことから不用額とするものです。

○環境担当主幹（原島 保君） 次に、項 05 下水道費、目 01 公共下水道費の 3,535 万 6,000 円の減額は、事業（01）下水道事業特別会計繰出事業費の節 27 繰出金で、下水道特別会計繰出金の確定により減額するものですが、内容につきましては、下水道事業特別会計補正予算でご説明いたします。

以上で、款 08 土木費の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、49 ページをご覧ください。款 09 消防費でございます。項 01 消防費、目 02 非常備消防費、事業（02）消防団費は 4 万円の増額となります。この補正予算は、総務省より無償貸与される救助用資機材、小型動力ポンプ搭載の搬送車の軽車両の導入経費として節 11 及び節 12 を計上するものでございます。

次に、目 03 消防施設費は 550 万円の減額となります。内訳として、事業（02）町単独消防施設整備事業費で、節 12 委託料として計上しておりました説明欄記載の消防団第 4 分団栃久保詰所実施設計委託を前年度に引き続き、都道日原街道や接道などのアクセス及び地形などを考慮し、候補地の選定を進めてまいりましたが、今年度の候補地の選定が難しいことから、再度調整協議を行うこととし、次年度以降に見送りさせていただき、皆減とするものでございます。

次に、目 04、事業（01）防災費は 832 万 1,000 円の減額となります。内訳ですが、節 07 報償費 4 万 5,000 円の減額は、防災講演会講師謝礼について東京都の事業を活用したため、

費用が発生しなくなったことから皆減とするもので、次の節 10 需用費 220 万 6,000 円の減額は、食糧費として、備蓄食糧及び備蓄飲料を当初予算で在庫個数と同数を計上していましたが、地域の人口等から想定避難者数を推計し、地域ごとの備蓄量の見直しを行い、不用額としたものでございます。次の節 11 役務費 13 万 9,000 円の減額は、説明欄記載の項目を実績に基づき減額するもので、次の節 17 備品購入費 73 万 1,000 円の減額は、内訳として、説明欄記載のパーティションテント式の購入実績により 16 万 5,000 円を減額し、次の 50 ページをご覧ください。説明欄記載の簡易トイレの減は、歳入の都補助金においてご説明いたしました能登半島地震の被災地需要により、年度内に納品の見込みが立たなかったことから、56 万 6,000 円を皆減するものでございます。次の節 18 負担金・補助及び交付金 520 万円の減額は、説明欄記載の緊急輸送道路沿道建築物等耐震補助金 120 万円の減額と、次の住宅・建築物土砂災害対策改修補助金 400 万円の減額は、それぞれ今年度申請見込みがなかったことから皆減するものでございます。

以上で、款 09 消防費の説明を終わります。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、款 10 教育費です。項 01 教育総務費、目 01 教育委員会費 4 万 2,000 円の減額は、節 18 負担金・補助及び交付金を説明欄記載の研修等未実施のため減額するものです。

次に、目 03 教育指導費、事業（01）教育指導費 988 万 9,000 円の減額は、次ページにかけまして人件費、旅費の調整によるものです。

次に、項 02 小学校費、目 01 学校管理費 288 万円の減額は、電子黒板購入費の額確定により不用額を減額するものです。

次に、目 02 教育振興費 17 万円の増額は、説明欄記載のとおり、実績により増額するものです。

目 03 学校建設費は、財源組替えによるものです。

52 ページをお願いいたします。項 03 中学校費、目 01 学校管理費 80 万円の減額は、説明欄記載のとおり、実績により減額するものです。

目 02 教育振興費 37 万円の減額は、説明欄記載のとおり、実績により減額するものです。

次に、項 04 給食費、目 01 給食管理費 3 万円の増額は、消耗品費の増によるものです。

次に、項 05 社会教育費、目 01 社会教育総務費、事業（01）社会教育総務費は、財源組替えによるものです。

53 ページをお願いいたします。事業（02）教育文化振興事業費 380 万 4,000 円の減額は、中学生等オーストラリア海外派遣事業の額確定、海外受入事業は、オーストラリアからの

来日がなかったことによる皆減、事業（03）文化会館管理費 100 万円の減は、実績によるものです。

次に、目 02 青少年対策費 150 万 5,000 円の減額は、神津島洋上セミナー事業の額確定により不用額を減額するものです。

次に、目 03 文化財保護費 104 万 7,000 円の減額は、節 10 需用費は、むかし道、馬の水飲み場の修繕費を見込み、節 01 報酬から節 12 委託料を説明欄記載のとおり、実績によりそれぞれ減額や増額をするものです。

54 ページをお願いいたします。目 04 水と緑のふれあい館事業費 308 万 5,000 円の減額は、節 01 報酬を増、節 07 報償費から節 12 委託料、説明欄記載のとおり、実績により減額するものです。

目 06 美術館費 128 万 5,000 円の減額は、節 10 需用費は実績により、節 14 工事請負費は、日原ふるさと美術館空調設備改修工事の額確定により不用額を減額するものです。

目 07 森林館費 1,356 万 8,000 円の減額は、次ページにかけまして節 10 需用費は実績により、節 14 工事請負費は、森林館改修工事につきまして 2 回入札を行いました、いずれも入札が不調となったため減額するものでございます。令和 6 年度予算におきまして改めて計上させていただきます。

次に、項 06 保健体育費、目 01 保健体育総務費 25 万 4,000 円の減額は、節 07 報償費を町内在住の禰寝さんがカヌーの国際大会へ出場し、活動奨励賞を贈るため、奨励金を 20 万円増額し、節 12 委託料は、歩く大会事業の額確定により不用額を減額するものです。

目 02 体育施設費 46 万 4,000 円の減額は、古里小学校プール監視業務委託の額確定により不用額を減額するものです。

以上で、款 10 教育費の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 13 諸支出金、項 01、目 01 定住促進基金費 4 万 9,000 円の減は、若者定住応援住宅使用料等の減により繰出金を減額するものです。

次の款 14 予備費 36 万 6,000 円の減は、財源調整によるものです。

恐れ入ります、次にページが飛びますが、60 ページをご覧ください。こちら継続費に関する調書でございます。この調書につきましては 5 ページ、第 2 表にございます継続費の補正を反映したもので、年度別の支出額や進行状況等を表しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第 23 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）の説明を終わります。

○議長（小峰 陽一君） お諮りします。会議の途中であります、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、午後 1 時ちょうどから再開します。

午後 0 時 03 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（小峰 陽一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 23 号の説明は終わりましたので、次に、議案第 24 号についての説明を求めます。自然公園施設担当課長。

○自然公園施設担当課長（神山 正明君） それでは、議案第 24 号 令和 5 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明いたします。

議案書 6 ページをご参照ください。歳入でございます。

款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 野営場使用料は、実績を精査し、280 万円減額するものでございます。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金につきましては、電気料の高騰に伴う東京都支出金の 580 万円を特別会計に繰り入れるものでございます。

次に、款 03 諸収入、項 02、目 01 雑入につきましては、キャンプ場売店売上げの伸びを見込みまして 150 万円増額するものでございます。

次に、同じく諸収入の目 02 実費徴収金、クラフト教室実費につきましては、実績を精査いたしまして 30 万円減額をするものでございます。

以上の歳入の総額を 420 万円増額するものでございます。

続きまして、7 ページをお願いいたします。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01、目 01、事業（01）一般管理費 1 万 3,000 円の増額は、節 02 給料、01 の一般職給料の改定に伴う不足分 1 万 3,000 円を増額するものでございます。

次に、項 02、目 01、事業（01）利用管理費 418 万 7,000 円を増額するもので、節 10 需用費、燃料費を精査により 81 万 3,000 円減額します。次に、同じく光熱水費については 500 万円増額いたしまして、歳出の合計は歳入と同額でございます 420 万円の増額となります。

次に、8 ページをお願いいたします。8 ページからは給与費の明細でございますが、先程事業 01 の利用管理費でご説明いたしました人件費の詳細な内訳でございますので、後程

ご確認をよろしくお願い申し上げます。

以上で、議案第 24 号の説明を終わらせていただきます。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、議案第 24 号の説明は終わりました。

次に、議案第 25 号及び議案第 26 号についての説明を求めます。住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） それでは、議案第 25 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明いたします。

6 ページをお願いします。歳入からご説明いたします。

款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 02 出産育児一時金臨時補助金 1 万円の減額は、実績により減額するものです。

次の目 03 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 3 万 2,000 円の増額は、交付額確定により増額するものです。

次に、款 03 都支出金、項 01 都補助金、目 01 保険給付費等交付金 96 万 9,000 円の減額は、節 02 特別交付金において保険者努力支援制度事業費連動分のデータヘルス計画関係の実績により減額するものです。

次の目 02 都費補助金 170 万 5,000 円の減額は、額確定により減額するものです。

次に、款 05 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金の 25 万 1,000 円の増額は、節 01 保険基盤安定繰入金、節 02 未就学児均等割保険税繰入金及び節 06 産前産後保険税繰入金において、説明欄記載の繰入金を額確定により増額、或いは減額するものです。

以上で、歳入の説明は終わります。

次に、7 ページをご覧ください。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費 23 万 1,000 円の減額は、節 11 役務費において郵券代を実績見込みにより減額するものです。

次に、款 02 保険給付費、項 04 出産育児諸費、目 01 出産育児一時金につきましては、財源組替えのため金額に変更はなく、次の項 05 葬祭費、目 01、事業（01）葬祭費 30 万円の減額は、実績見込みによるものです。

次に、款 05 保健事業費、項 01、目 01 特定健康診査等事業費 110 万 3,000 円の減額は、節 12 委託料において、特定保健指導委託費を皆減するものです。

次の項 02、目 01 保健事業費 96 万 9,000 円の減額は、次のページの説明欄記載の委託料、データヘルス計画等策定業務委託費を減額するものです。

次に、款 09 予備費 20 万 2,000 円の増額は、予算調整によるものです。

以上で、議案第 25 号の説明を終わります。

次に、議案第 26 号 令和 5 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

6 ページをお願いいたします。歳入でございます。

款 01 保険料、項 01、目 01 後期高齢者医療保険料 385 万 7,000 円の増額は、現年度分の保険料について実績見込みにより計上するものです。内訳として、説明欄記載のとおり、特別徴収保険料を 178 万 6,000 円減額し、普通徴収保険料を 564 万 3,000 円増額計上するものです。

次に、款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 高齢者医療制度事業費補助金 463 万 7,000 円の増額は、内訳として、節 01 長寿・健康増進事業費補助金の額確定により 9 万 2,000 円を増額、節 03 区市町村支援事業補助金につきましては、保険者インセンティブ交付金として健診受診率割、ジェネリック医薬品使用率割、住所地特例対象施設の施設偏在割それぞれ 25%の割合により配分される財政負担の緩和を考慮した補助金 452 万 6,000 円を皆増するものです。次の節 04 窓口負担割合改正関係市区町村事務補助金は、今年度窓口負担割合の改正に伴う周知広報に係る経費分として今年度に限り補助金 1 万 9,000 円を計上するものです。

次に、款 03 繰入金、項 01、目 01 一般会計繰入金 516 万円の減額は、節 01 療養給付費繰入金から、次のページ節 06 葬祭費繰入金まで、広域連合からの通知により、それぞれ記載額を増額、或いは減額するものです。

次に、款 05 諸収入、項 04 受託事業収入、目 01 健康診査受託事業収入 39 万 1,000 円の増額は、実績見込みによるものです。

次の目 02 葬祭費支給事業受託事業収入につきましても実績見込みにより 50 万円を減額するものです。

次の項 05 雑入 1,000 円の減額は、不用額のため皆減するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

次の 8 ページをご覧ください。歳出となります。

款 02、項 01 広域連合納付金、目 01 広域連合分賦金 219 万 5,000 円の増額は、広域連合からの通知に基づき、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄記載の各負担金について増額、或いは減額するものです。

次に、款 03 保健事業費、項 01 保健事業費、目 01 健康診査費 151 万 1,000 円の増額は、節 12 委託料において健康診査等委託料を増額するものです。

次に、款 04 葬祭費につきましては、節 18 負担金・補助及び交付金において、実績見込

みにより負担金を 50 万円減額するものです。

次のページをお願いします。款 05 諸支出金、項 02 繰出金、目 01 一般会計繰出金 1 万 8,000 円の増額は、歳入の国庫補助金でも説明しました窓口負担割合改正関係市区町村事務補助金の広報等における周知広報に要する経費分を一般会計へ繰り出すものです。

以上で、議案第 26 号の説明を終わります。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、議案第 25 号及び議案第 26 号の説明は終わりました。

次に、議案第 27 号についての説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 議案第 27 号 令和 5 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明いたします。

補正予算書の 6 ページをご覧ください。まず歳入でございます。

款 01 保険料、項 01 介護保険料、目 01 第 1 号被保険者保険料 369 万 6,000 円の減額は、いずれも現年度分の保険料、節 01 の特別徴収、節 02 の普通徴収、それぞれ実績見込みによるものです。

次に、款 03 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 介護給付費負担金 180 万円の減額は、歳出の介護給付費の減額見込みによるものです。

なお、以降、歳入のそのほかの款は、いずれも歳出の介護給付費、もしくは介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする各種事業費の実績見込みによりそれぞれの法定割合に応じて、いずれも節 01 現年度分を増額、または減額するもので、同様の補正理由となることから説明は省略させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

次の項 02 国庫補助金、合計 113 万 4,000 円の減額は、内訳として、目 01 調整交付金及び目 02 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、説明欄記載のとおりそれぞれ減額するもので、次の目 04 保険者機能強化推進交付金及び目 05 介護保険保険者努力支援交付金は、説明欄記載のとおり実績見込みによりそれぞれ増額するもので、次の目 06 介護保険事業費補助金は、説明欄記載のとおり新たに計上するものですが、詳細は歳出で説明いたします。

次に、款 04、項 01 支払基金交付金、7 ページにかけて合計 464 万 4,000 円の減額は、目 01 介護給付費交付金及び目 02 地域支援事業支援交付金を説明欄記載のとおりそれぞれ減額するものです。

次に、款 05 都支出金、項 01 都負担金は、目 01 介護給付費負担金を 242 万 5,000 円減額するもので、次の項 02 都補助金は、目 01 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）を 52 万 5,000 円減額するものです。

次に、款 07 繰入金、項 01 一般会計繰入金、合計 200 万 4,000 円の減額は、目 01 介護給付費繰入金から目 05 その他一般会計繰入金まで、説明欄記載のとおりそれぞれ減額、または増額するものです。

8 ページをご覧ください。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01、(01) 一般管理費において、節 08 旅費 8 万円の減額は、職員普通旅費を見込みにより減額し、節 12 委託料は、介護報酬改定等に伴うシステム改修事業委託として、国の補助金補助率 2 分の 1 を活用し、45 万 1,000 円を新たに計上するものです。

款 02 保険給付費、項 01、目 01 介護サービス等諸費、(01) 居宅・施設介護サービス等給付費、節 18 負担金・補助及び交付金 800 万円の減額は、説明欄記載の給付費を実績見込みにより減額するものです。

なお、以降、同じく保険給付費、次の款 03 地域支援事業まで、いずれも節 18 負担金・補助及び交付金における各種サービス給付費について実績見込みにより増額、または減額するもので、同様の補正理由となりますことから説明は省略させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

次の項 02、目 01 介護予防サービス等諸費、(01) 介護予防サービス等給付費 100 万円の増額及び 9 ページにかけて次の項 04、目 01 高額介護サービス等費、(01) 高額介護・高額医療合算介護サービス等費 200 万円の増額は、いずれも説明欄記載のサービス費をそれぞれ増額するもので、次の項 05、目 01、(01) 町特別給付費は、財源を組み替えるもので、次の項 06、目 01、(01) 特定入所者介護サービス等費 800 万円の減額は、説明欄記載のサービス費を減額するものです。

10 ページをご覧ください。款 03 地域支援事業費、項 01、目 01 介護予防・日常生活支援総合事業費、合計 420 万円の減額は、内訳として、(01) 介護予防・生活支援サービス事業費及び(02) 一般介護予防事業費は、いずれも説明欄記載のとおり、それぞれ実績見込みにより減額するものです。

次に、款 04、項 01 基金積立金、目 01、(01) 介護給付費準備基金積立金は 60 万 1,000 円を増額するもので、介護保険料の余剰分について今後の事業運営のため、介護給付費準備基金として積み立てるものです。

以上で、議案第 27 号の説明を終わります。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、議案第 27 号の説明は終わりました。

次に、議案第 28 号についての説明を求めます。環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 議案第 28 号 令和 5 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましてご説明いたします。

補正予算書 7 ページをお開きください。歳入予算でございます。

款 03 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01、節 01 浄化槽市町村整備推進事業国庫補助金 17 万 4,000 円の減額は、国庫補助金の額の確定によるものです。

次に、款 04 都支出金、項 01 都補助金、目 01、節 01 浄化槽市町村整備推進事業費都補助金の 5 万 9,000 円の減額は、都補助金の額の確定によるものです。

次に、款 05 繰入金、項 01、目 01 一般会計繰入金は 3,535 万 6,000 円を減額するもので、内訳として、節 01 下水道事業繰入金は 2,309 万 8,000 円の減額で、説明欄記載の小河内処理区下水道事業繰入金は 395 万 8,000 円、奥多摩処理区下水道事業繰入金は 1,914 万円をそれぞれ減額するもので、次の節 02 浄化槽市町村整備推進事業繰入金は 599 万 6,000 円の減額で、次の節 03 その他一般会計繰入金は 626 万 2,000 円を減額するもので、収支補正によるものです。

次に、8 ページをお開きください。歳出予算でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は 626 万 2,000 円を減額するもので、事業（01）一般管理費において、節 12 委託料は 396 万 2,000 円を減額するもので、説明欄記載の下水道事業公営企業会計移行業務委託及び下水道事業公営企業会計システム導入業務委託の契約額の確定により減額し、節 26 公課費は、消費税及び地方消費税の納付額の確定により 230 万円を減額するものです。

次に、目 02 維持管理費は 2,309 万 8,000 円を減額するもので、事業（01）維持管理費（小河内処理区）は 395 万 8,000 円の減額を見込み、節 10 需用費は 362 万 8,000 円の減額で、05 光熱水費の 162 万 8,000 円の減額は、小河内浄化センター及びマンホールポンプ等の電気料を今後の執行見込みにより減額するもので、06 修繕費は、東京都で予定されていた国道 411 号線道路改修工事の未実施に伴い、マンホール蓋調整修繕 200 万円を皆減するものです。次に、節 12 委託料 33 万円の減額は、管渠施設点検調査業務委託の契約額の確定により減額するものです。

次に、事業（02）維持管理費（奥多摩処理区）は 1,914 万円の減額を見込み、節 12 委託料の奥多摩処理区監視システム更新整備委託の契約額の確定により減額するものです。

次に、款 02 事業費、項 02、目 01 浄化槽市町村整備推進事業費は 622 万 9,000 円を減額するもので、9 ページをお願いいたします。節 12 委託料の 122 万 9,000 円及び節 14 工事請負費の 500 万円の減額は、浄化槽整備事業実施設計委託及び浄化槽設置工事の契約額の

確定により減額するものです。

次に 10 ページをお開きください。継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。内容につきましては 4 ページの継続費の補正を反映したものとなりますので、後程ご確認いただければと思います。

以上で、議案第 28 号の説明を終わります。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、議案第 28 号の説明は終わりました。

次に、議案第 29 号についての説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長（岡野 敏行君） 議案第 29 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）の内容についてご説明いたします。

3 ページをお開きください。収益的収入の実施計画書でございます。病院事業収益を 446 万 9,000 円増額するものです。項 1 医業収益、目 3 その他医業収益を 446 万 9,000 円増額します。主な増事由は、健診、予防接種料の増となっております。

4 ページをお開きください。収益的支出の実施計画書でございます。病院事業費用を病院事業収益と同じく、総額で 446 万 9,000 円増額するものです。はじめに、項 1 医業費用のうち、目 1 給与費を 388 万 8,000 円増額します。内訳は、職員手当の退職手当組合負担金の増です。次に、目 2 材料費は、給食材料費を 58 万 1,000 円、実績及び見込みにより増額するものです。

5 ページをお開きください。資本的収入の実施計画書でございます。資本的収入を 800 万円減額するものです。項 1 町出資金、目 1 町出資金を空調工事費の確定に伴い、減額するものです。

6 ページをお開きください。資本的支出の実施計画書でございます。資本的支出を 800 万円減額するものです。項 1 建設改良費、目 1 建物及び付帯設備工事費を空調工事費の確定に伴い、減額するものです。

7 ページをお開きください。給与費の明細書でございますが、先程支出の給与費のところでご説明した内容を詳細な表にまとめたものですので、説明は省略させていただきます。

次の 8 ページから 11 ページにつきましては、予定貸借対照表でございますが、実施計画書の内容に基づき作成したものとなっております。詳細な説明につきましては省略させていただきます。

以上で、議案第 29 号の説明を終わります。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、議案第 29 号の説明は終わりました。

これより質疑を行います。議案第 23 号、一般会計補正予算については、はじめに歳入、次に歳出、それぞれの質疑を行い、議案第 24 号から議案第 29 号までについては、歳入歳出含めて一括で行います。

はじめに、議案第 23 号の歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。2 番、伊藤議員。

○2 番（伊藤 英人君） 2 番、伊藤です。

議長、歳入ではなく、繰越明許費、6 ページ目のものになるのですが、よろしいでしょうか。

○議長（小峰 陽一君） やってください。

○2 番（伊藤 英人君） 確認です。款 03 民生費、項 01 社会福祉費が 3 事業ありまして、給付金事業が 2 つ、助成事業が 1 つ。助成事業なので、申請件数との兼ね合いがあると思うんですけども、期間の延長をするから繰越明許費ということになると思うのですが、期間の延長についてどれぐらいを想定しているのかということと、申請件数との兼ね合いで、更に再延長とかの可能性はあるのかとか、その場合とかも対象が拡大されるなどの可能性があるのかどうかについて確認をしたいと思ってお聞きしました。お願いします。

○議長（小峰 陽一君） 保健福祉課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 2 番、伊藤議員の質問にお答えいたします。

一般会計補正予算書 6 ページ、繰越明許費に係り民生費の関連で、高齢者世帯等省エネ家電購入費助成事業、こちらについては 12 月補正済みでございますけれども、その下 2 つについての給付金については、今回 3 月補正予算に計上させていただいたところでございます。お尋ねの事業期間の確保のためというところでございますが、現時点 5 月末までを予定しているところでございます。

以上です。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。4 番、相田議員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

今の伊藤議員と同じところなんですけれども、民生費の社会福祉費、高齢者世帯等省エネ家電購入費助成事業について住民の方からお問合せをいただいております。今年度の事業なので、今年度いっぱいというふうに私ご説明したんですけども、延長されるということで、この周知はどのようにされますか。

○議長（小峰 陽一君） 保健福祉課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 4 番、相田議員の質問にお答えをいたします。

同じく 6 ページ、繰越明許費に係る高齢者世帯等省エネ家電購入費助成事業でございま

す。

こちらこの3月補正案の内容でございますので、この後ご審議の上、ご決定賜りました場合には、現時点、町広報としましては4月号に掲載の上、防災行政無線等での周知を予定しているところでございます。並びに町ホームページにも掲載をいたします。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ないようですので、次に、議案第23号の歳出の質疑を行います。質疑ありませんか。10番、原島議員。

○10番（原島 幸次君） 10番、原島です。

1点お聞きしたいんですが、ページ数が33ページの民生費の款03なんですが、目02のファミリー・サポート・センター事業費の関係で、節01報酬で252万5,000円、パートタイム任用職員1名減ということをやちょっと聞いたんですが、これに対して何か事業に対する弊害があったかどうか、或いは問題になったのかどうか。その辺が分かれば教えていただきたいということでございます。また、何で1人採用できなかったのか、教えていただければありがたいなと。お願いします。

○議長（小峰 陽一君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 10番、原島議員のご質問にお答えをいたします。

33ページ、事業（02）ファミリー・サポート・センター事業の説明において、人件費に係る部分として先程、私の説明から4名体制のところ1名欠員でその事業、人件費に係る分、減額と説明いたしましたところでございます。こちら子ども家庭支援センターに配置しております相談員の人件費によりまして、ファミリー・サポート・センター事業のほか、子ども家庭支援センターの関連の事業並びに相談事業等を従事してる相談員でございますけれども、これまでも予算としては4名を当初予算から計上してるところでございますが、募集をする中で充足できず、非常勤、パートタイムということで3名体制で、少なくとも毎日1名ないし2名は勤務するような形でシフトを組んで、相談であったり、もしくは事業等に支障がない形で対応してきたところでございます。

なお、来年度、4月以降でございますけれども、今回、募集をする中で4人目のパートタイムの相談員、ここで採用の応募がございましたので、今後、面接をして、採用決定となりましたら、念願の4人目という形で、相談員4名体制が確保できる形となりますので、合わせてご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。9番、高橋議員。

○9番（高橋 邦男君） 9番、高橋です。

20 ページをお願いします。総務費の企画費に当たります。企画費のバス路線維持対策費補助金増のところですよ。1,606 万 2,000 円増ということで、5年度もこれでいくと補助金のほうが総額、7,000 万円を超えるということで、ここ数年、奥多摩中の開校以来、増便があったり、或いはコロナ感染の関係で収益が上がらなかったりということで、補助金も少し上がってきたんですが、昨年度あたりから 7,000 万円を超しているのかなということです。

もちろん町のほうも西東京バスとの協議の上でいろいろ対策を練って、なるべく補助金のほうも抑えられるようにということで経営努力なんかについて西東京バスのほうへいろいろ提案はしてるんだと思うんですが、今後もこのまま補助金でいうと 7,000 万円台が続くのかなという気がするんですね。

もちろんバス路線の確保とていうのは、こういう過疎地、山間地においては絶対必要ですし、路線の廃止というのは避けなきゃいけないというのは分かるんですが、もしかしたら西東京バス側で経営努力の部分というんですか、その辺がまだまだできるのかな、経費削減ということで、まだできる部分があるのではないかなという、素人目で見て思うんですが、今後、西東京バスとのいろんな協議の中で、町として西東京バスにどのような提案なり、アドバイスなり、或いは要求なりをしていくのか、もし協議上の何か内容が分かれば教えてください。

以上です。

○議長（小峰 陽一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 9番、高橋議員さんからのご質問にお答えいたします。

ページが 20 ページでございます。中段です。企画費の中のバス路線維持対策費の補助金増というところでございます。補正額につきましては 1,600 万円を超えているという状況でございます。

先程ご説明はいたしましたところなんですけども、改めてということで、令和4年度、昨年度の補助金につきましては 7,000 万円を超えたというところでございますが、令和5年度については 6,600 万円ということで、前年度と比較いたしますと、決算比較ですけれども、420 万円ほど減額という状況でございます。ただ、金額としては非常に大きい額ということには変わりがないと思います。

ご質問の中で経営努力の部分ということで発言をされたというところでございます。今回の部分につきまして西東京バスとも年間に数回勉強会というような形も含めて打合せを行っております。4年度に比較しますと若干改善が見られたというところで、この辺につきましては説明の中でも発言したところなんですけども、運賃の改定をしたというところで、この辺の効果はあったというお話を聞いております。

また、コロナ禍が開けてきて、観光利用客のほうも増加をしているというよい材料がある一方で、燃料費、人件費、この辺について経常経費に響く部分なんですけども、ここの辺がやはりそれに上回る高騰があるというような報告はいただいております。

そういった中で、西東京バスのほうとしても引き続き、いわゆる補助路線ということで、丹波山に行く路線であるとか、小菅の湯に行く路線という部分もある中では、丹波の部分では丹波山村のほうでオオカミ伝説ということで、村役場のほうでもいろいろとPRしているところなんですけども、そういったものを車両行き先案内の中でも使ったりとかいうことは継続してやっていきたいというような話が1つと、それから以前、法定協議会ということで東京都とあきる野と日の出と奥多摩、また、関連の警察であるとか、運輸事業者というところでの法定協議会を設けてる中でも、そういった引き続き継続して運行ができるように経営の改善を図ろうということで、現在も法定協議会を続けておりまして、また、6月に向けて計画の策定を図っているというような状況でございます。

また、その他先程丹波山さんのお話もしたんですけども、小菅村の小菅の湯に行く路線があるんですけども、やはりここが非常に今経営状況というか、収支状況がよくないという現実がございます。法定協議会の中でもオープンにはなってることではあるんですけども、現在、平日と休日含めて6本ほど走ってるような状況ですけれども、これまでに改善を試みるために留浦経由、いわゆる登山客を巻き込みながら小菅の湯まで行くというようなこともやってたんですけども、結局そこの効果が見られないということがある中で、逆に休日の本数も増やしたりということもしたんですけども、そこが見えないということで、現状としては、西東京バスの意向としては、小菅の湯の平日の路線は廃止ということで、休日のみ2本というようなお話が来ておりまして、基本的に、この部分の奥多摩と小菅の負担額、いわゆる走行距離によって分担が決まるような形なんですけど、概ね町のほうが3分の2を負担しているというような状況でございます。そういったところでは、今年の令和6年10月からその見直しを図りたいというお話がある中では、町の負担分は若干減ってくるということです。

ただ、小菅の湯まで行くその足が平日なくなるんじゃないかという一方の心配もあるん

ですけれども、そこについては、町の中については、行き先は小菅の湯まで行かないんですけれども、町の中を同じように本数確保して運行していただくということにはなっておりますので、交通の足の支障という部分は奥多摩町に限ってはないという状況でございます。

小菅村につきましても、いわゆる村内を回ってるバスを今度、奥多摩のほうの路線に接続するような形で、村民の足の確保はしていくという話は続いているような状況というふうに聞いておりますので、そういった奥多摩のみならず、近隣の村の状況も含めて、今、西東京バスとも協議をしている中では、今後、若干改善が見られるかなという状況はありますけれども、引き続き多額の補助金を支出しておりますので、なるべくそこを抑えられるような形で努力をしてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。8番、宮野議員。

○8番（宮野 亨君） 8番、宮野です。

同じページの財産管理費、節でいくと12委託料、説明で、氷川字大氷川地内の枯損木、どのくらいの大きさなのか、また、これ90万円かかるということは、クレーン車を使ってとか、すごく切ったりするのに非常に難しいものかなとちょっと思ったんで、本数も大きな木1本の枝を切るのか、幹を切るのか、分かる範囲でいいんですが、教えていただければありがたいです。

○議長（小峰 陽一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 8番、宮野議員さんのご質問にお答えいたします。

同じく20ページでございます。目が06財産管理費ということで、この中の委託料、氷川字大氷川地内枯損木伐採委託90万円の部分でございます。こちらにつきましては、先程もご説明いたしたところでございますけれども、大氷川の一番上のほうといいますか、氷川浄水場が駅のほうからも見えると思うんですけども、向かって左手のほうに平成18年に町が取得した山林があるんですけども、その杉の木の山があって、開けた部分がありまして、そこにKDDIの携帯電話の無線基地局の鉄塔があるんです。いわゆるアンテナを納めるための鉄塔ということで。状況なんですけども、1月の下旬に強風が吹いた際に、若干、幹のほうがちよっと腐りが入ってたような感じで、その鉄塔のほうに杉の木1本なんですけど、大木が寄りかかっちゃってる状況なんですね。アンテナ自体には全然支障はないんですが、ただ今後、そのままにほっておいても町の木であるものですし、また、機器の支障があったり、或いは一番上なので、ちょっとこの間見に行った状況では、下に落ちるということはなさそうなんですけど、ただ、そのままにしておくわけにはいきませんので、安全確保という観点から伐採の予算を計上させていただいたというところなんです。

ただ、伐採作業に際しては、鉄塔施設への損害を生じさせないようにするために、どうしてもクレーンがちょっと入らないようなところなので、人海戦術みたいなこともあるということです。

また、倒す方向を間違わないように、安全のためのロープの縛りつけとか、かなり特殊な作業になるということでございまして、そういったことから1本にしたら高いんじゃないかというお話もあるんですが、場所が非常に悪いということで、このような金額になってるということでご理解のほうよろしくをお願いします。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 英人君） 2番、伊藤です。

2点ほど。まず45ページをお願いします。45ページ、目02 観光施設費の事業（02）観光施設整備事業費、一番右の説明欄の一番上段、奥多摩小屋跡地周辺清掃ヘリ運搬業務委託減ということなんですけれども、まずお聞きしたいのがこの奥多摩小屋跡地の活用に関しては、協議会で協議をしていたかと思います。その後、どのような進展になっているのか、何か予定などありましたら教えてください。

それと、例えばテント場を設立しようという話があったかと思います。管理棟などが必要になってくるかと思いますが、そういった部分も含めて分かるところで教えていただきたいと思います。

次に、49ページをお願いします。事業（01）防災費なのですが、一番下のところ、説明欄で、01 備品購入費のパーテーション減のページを次に行きまして簡易トイレ減なのですが、簡易トイレ減の理由が、能登半島地震の影響による納品などのめどが立たなくなることが理由なんですけれども、簡易トイレの予算としては56万6,000円ということですが、9月の議会の補正の時点で、この簡易トイレの購入はもう予定されていたと思うんですね。能登半島地震というものが起こってしまって、防災という部分が今、深刻な不安を持っていると思うんですけれども、この9月の補正が決まった段階で購入をしていれば、1月以降の購入ではなく、間に合っていたのではないかと思います。ここはなぜその1月よりも遅くなってしまったのかというところをお聞かせください。

以上2点です。

○議長（小峰 陽一君） 伊藤議員、先程のヘリ関係は一般質問とは関係がないように思えるんですが、どうですか。

○2番（伊藤 英人君） 失礼しました。その点、今45ページのところですけれども、今のは計画のことを聞かせてくださいというのをちょっと先に言っちゃいましたけど、も

もとはこの委託料のマイナス 433 万 8,000 円のところで、増額なのは一番下のもえぎの湯機器試運転等業務委託のところだけで、そのほかの部分は減であるということだったんですね。この減の部分が事業が完了したから減であるというところを確認したくて、完了したのであれば、今後どうなるのですかというところをお聞きしたかったというのがあります。

○議長（小峰 陽一君） そういうふうに質問変えるということでもいいですね。

○2 番（伊藤 英人君） ごめんなさい、そうです。そこの部分を言っておりませんでした。ごめんなさい。

○議長（小峰 陽一君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 2 番、伊藤議員からの 1 点目のご質問にお答えをいたします。

45 ページの事業（02）観光施設整備事業費の節 12 委託料です。こちらのほうの一番上の奥多摩小屋跡地周辺清掃へり運搬業務委託減ということで、あそこの質問に絡めながら、もえぎの湯の機器試運転等業務委託が増、そのほかが減という説明を私のほうでさせていただいて、それが全て事業が完了したからの減なのかというご質問かと思います。

そのとおりで、もえぎの湯機器試運転等業務委託以外は、事業の確定により減額をさせていただいたというところでございます。

恐らくその奥多摩小屋跡地の周辺清掃へり運搬業務委託の金額というところもあると思うんですけども、こちらは当初予算で 281 万 7,000 円を計上させていただいておりましたが、契約確定によりまして、ここで 143 万 1,000 円の減額を行わせていただいたという状況でございます。

その後の状況ということで、こちらの委託の内容が奥多摩小屋跡地の、これはごみの関係のごみ清掃したごみをへりで運搬して下ろしてきたという内容になります。この後のお話かと思います。まだまだ奥多摩小屋周辺のごみが非常に多く残っておりまして、平成 31 年の 3 月 31 日で奥多摩小屋のほう閉鎖をいたしまして、その後、旧奥多摩小屋を解体いたしまして、資材の搬出等を全て行って、水道局のほうに土地のほうを返地させていただいたんですが、その条件といたしまして、今後 10 年間で奥多摩小屋跡地周辺のいわゆる観光ごみという部分を片づけてくださいということで、返地の条件として付されましたので、年 1 回程度というところで水道局の職員と町の職員で協力をしながら、ごみの清掃をしているという状況でございますので、今後もしばらくは、ごみの清掃は続けていかなければいけないかと思っております。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 2 番、伊藤議員の 2 点目の質問でございます簡易トイレの部分でございます。こちらにつきましては、9 月補正ではございますけれども、備蓄食糧、備蓄飲料を先に進めておりまして、その後にパーテーションということで順次進めていった関係で遅れたという状況がございます。この簡易トイレにつきましては、いずれにしても新年度予算に計上しておりますので、引き続き早期に対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小峰 陽一君） 2 番、伊藤議員。

○2 番（伊藤 英人君） 先程奥多摩小屋跡地について清掃後の活用に関しての部分もお聞かせいただくことはできますでしょうか。

○議長（小峰 陽一君） ちょっと補正とはかけ離れてるんで、次のどこかの機会で話を聞いてみてください。よろしいですか。

○2 番（伊藤 英人君） はい、ありがとうございました。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。4 番、相田議員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

21 ページ、款 02 総務費、項 01 総務管理費、目（04）大学連携事業費の節 14 工事請負費マイナス 100 万 8,000 円。これ不用額として出てますけれども、旧甲州屋さん、オープンが先程のご説明ですと 3 月 25 日というふうに伺いましたけれども、これはその前に一般住民の内覧会という予定は考えてないでしょうか。

○議長（小峰 陽一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 4 番、相田議員さんからのご質問にお答えいたします。

21 ページの上段でございます。大学連携事業費の部分ということで旧甲州屋に関してでございます。先程もご説明いたしましたように、3 月 25 日がオープニングセレモニーということで予定しているというお話をさせていただきました。

只今の質問の中では、一般住民の方の内覧会というようなお話が事前にできないかというお話でございます。

先日、2 月の末に多摩大学の松本先生、それから松本ゼミの学生 2 名が来庁しまして、ちょっとこの辺について打合せを行っております。オープニングセレモニー自体、大学側からも学部長さんが来たりということで、若干挨拶をいただいたり経緯説明なんかもいただくということで、そちらについては福社会館の集会室を予定しているところです。現状

としては 13 時からということで予定しております。

まだ詳細は詰めてないんですが、その後に旧甲州屋の工事完了した施設のほうに順次移っていただいて、中で学生もいて、若干パネルか何かでこれからやるようなこととか、状況の説明を見ていただくような流れで見ていただくということで、先程申し上げたように、議員皆様にはご案内もするところなんですけども、今の質問ですと、一般の方という言い方でしたので、セレモニーの部分は限られた方々になるかなと思うんですけども、旧甲州屋のほうのいわゆる施設見学というんですかね、当然ご招待させていただいた方は優先で見えていただくんですけども、やはりスペース的にもちょっと全部入り切らなかったりという部分もあるんで、多分周囲の方々も何かやってるなというようには見られると思うんで、大学側の了解の上なんですけども、施設の見学であれば飛び入りというか、来ていただいて見ていただいて大丈夫ですよというような話ですので、特に周知とか、ご案内を一般の方に出すということではないんですけども、もしそういう聞かれた方がいらっしゃれば施設の見学のほうは見られますよということで、時間が何とも言えないんですが、13 時からセレモニーで、概ねですけども、13 時 30 分過ぎぐらいから 1 時間程度はあその部分はオープンしてるかなという今の見込みなんですけども、ありますので、ご興味のある方はいらしていただければというふうには考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（小峰 陽一君） 4 番、相田議員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

例えば旧甲州屋さんのところに、いついつ何時から内覧できますよというようなお知らせとか、チラシ等でお知らせすることはできないでしょうか。

○議長（小峰 陽一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 4 番、相田議員さんの再質問にお答えいたします。

チラシ等でお知らせできないかということでございますけれども、今日 3 月 5 日ということで、自治会の配布の関係でいくと次が 25 日になってしまうということで、ちょっとその形では難しいかなという感じがあります。また、実際に旧甲州屋の部分、改修工事費の予算説明のときもちょっと申し上げさせていただいたんですけども、現実的に正直申し上げてまだ中はがらんだ状況です。それを見ていただいて、何かこれから始まる、始まることは始まるんですけど、まだ実は形になってないという状況で、そこを補うために学生たちが若干、壁面とかにパネルとか張って、今ゼミでどういう活動をしてるとか、これからどういうことをやっていきますというようなのを表示したいというようなことです。場所も決して広くなくて、1 階だけですので、その辺、今回に限ってはあくまでも限定的

なオープニングセレモニーであってただ、近所にいらした方で気になる方なんかちょっとのぞいてもらって全然構いませんよというスタンスで私どもいます。また、4月以降に正式に実際に皆さん来ていただくような形で始まるわけですから、どちらかというとな正式に始まった後にぜひ来ていただきたいというのが本心でございますので、これは大学側もそういう考えでいますので、あくまでも最少のオープニングは議員さんとか、ある程度限られたメンバーではありますけれども、まずはできましたよということでお披露目というところでございますので、一般の方については、本オープンした後に自由にいらしていただくような形がやはり望ましいのかなというふうにはちょっと考えておりますので、ご理解のほうよろしくをお願いいたします。

○議長（小峰 陽一君） 4番、相田議員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

すみません、ちょっと言葉足らずで。チラシといっても張り紙という意味でした。あそこは結構いろんな方が多く通られるので、この日に、この時間にちょっと開いてるんだな、のぞいてみようかなと思う気持ちになるかなと。特に、氷川の住民の方は、あそこはしょっちゅう通るわけですから、ちょっとのぞいてみようかなという感じにはなると思ったので、ご質問させていただきました。

今、課長がおっしゃったように、本オープンしてからでも遅くないかなと思いますけれども、結構皆さんから何をやるんですかと聞かれることが多くあるので、少し中を見ていただいて、学生の方に説明していただければよりいいのかなと思いましたので、ご質問させていただきました。

以上です。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありませんか。3番、森田議員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

ページ数が27ページ、見守りシステムについて、高齢者見守り相談事業の見守りシステム機器減ということでマイナス200万円になってますが、見守りシステム自体需要が少ないんでしょうか。また、どのくらい減っていて推進等を行っているのか、お伺いしたいです。

あとは51ページ、小学校管理費の中で、備品購入費の不用額ということで、多分これ電子黒板の不用額だと思うんですけども、先日、電子黒板を見せていただいて、とても授業がさくさく行って、生徒の皆さんも動画とかがすぐ見られてよかったと思うんですけども、そのとき美術室と計算室、多分電子黒板がないということで、この不用額なんですけど、基

金のほうに繰入れになってしまいますが、来年度とかで教室以外の部屋に黒板を購入する予定とかはあるんでしょうか。

以上２点です。

○議長（小峰 陽一君） １時間以上たちましたんで、休憩を入れたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） では、回答は再開してからということでお願いしたいと思います。２時 20 分から再開します。

午後 2 時 05 分休憩

午後 2 時 20 分再開

○議長（小峰 陽一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 23 号、27 ページの回答から再開します。保健福祉課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） ３番、森田議員のご質問にお答えいたします。

27 ページ、事業（03）高齢者見守り相談事業費、今回補正として 200 万円の減でございますが、こちらでございますけれども、当初予算ではシステム 30 台を見込んでいたところでございますが、今年度、実績としまして新規 8 件ということで、その差額の減額でございます。

なお、現時点、この高齢者見守りシステムご利用されている高齢者の方は 120 件でございます。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） ３番、森田議員さんのご質問にお答えします。

51 ページの小学校管理費、17 備品購入費の件ですけれども、電子黒板について今年度導入するに当たりまして、やはり 1 台高額なために精査をしまして、各学級と算数の少人数学級です。そちらのほうはかなり毎日使う状況で、算数の少人数学級ですと、３年から６年で毎日算数やりますので、２クラスに分かれて 20 こま、20 時間使います。そんな状況と、あと各校のほうで音楽の時間はかなり使うということで、音楽室は最大でも１年から６年生、週に２時間だとして 12 時間、ちょっとこま数少ないんですけども、そこが必要、欲しいということで、１校 8 台ずつ要求して購入したところです。

ご質問の図工ですけれども、図工も 2 こまずつで 12 時間、ない時期もありますので、もっと少ないときもあるんですけども、音楽と同様なんですけども、利用頻度等、あと電子黒

板の価格等を考えまして今回は導入を見送りました。

また、来年度は予算のほう計上しておりません。6年度の状況を見て、また今後、必要とあらばその分も予算要求していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。4番、相田議員。

○4番（相田恵美子君） 2点、ございます。

1点目は、今の51ページの款10教育費、項02小学校費、目02、事業（02）準要保護等児童就学援助事業費のところなんですけど、今現在この援助を受けてる児童は何名ぐらいいますでしょうか。

2点目でございます。28ページです。款03民生費、項01、目02、事業（23）筋力向上トレーニング施設事業費なんですけれども、先程補正額がマイナス286万円というふうになっておりますが、先程のご説明では、にっ古里の土曜日の開所のときの利用数が少なくて、10月以降は開所していなかったということなんですけども、どれぐらいの利用があったのかということと、土曜日は40歳以上可能だということをお聞きしたんですけど、それは周知されていたのかどうかということ、この2点お伺ひします。

○議長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 4番、相田議員さんのご質問にお答えします。

ページ51ページ、款10教育費の目02教育振興費、そちらの扶助費のほうで就学援助費の人数はということなんですけども、現在、全体で17名という形になっております。

以上です。

○議長（小峰 陽一君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 4番、相田議員の2点目の質問にお答えいたします。

28ページ、事業（23）筋力向上トレーニング施設事業費でございます。私の説明のとおり今回の補正減が主なものとしましては土曜日の部分でございます。「にっ古里」につきましては、今年度木曜日と土曜を更に開所するという形で当初予算計上させていただいたところでございますが、木曜日については4月以降、現時点もご利用いただいている状況でございます。土曜日につきましては、4月から9月にかけて6回ほど試行的に開催をしたところでございますが、10人も満たないような状況がございまして、併せて管理栄養士等による栄養指導等もコラボするような形での計画も取ったところなんですけど、参加がそのような状況でございました。

こちらの際には年齢、議員ご質問の40歳以上のところ、特に制限せずというところでは

ございましたが、土曜日、それぞれ皆様、ご家庭でのご予定等もあるのか、なかなか集まらないというところで費用対効果を考えまして、現時点は月曜から金曜までの週5日の開設でございます。ご理解いただきたいと存じます。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。5番、大澤議員。

○5番（大澤由香里君） 5番、大澤です。

50 ページ、款 09 消防費、項 01 消防費、負担金・補助及び交付金のところなんですけれども、緊急輸送道路沿道建築物等耐震補助金と住宅建築物土砂災害対策改修補助金が申請見込みなしで減ということなんですけれども、すみません、勉強不足で、この補助金の内容と対象者とか教えていただければと思います。

○議長（小峰 陽一君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 5番、大澤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず沿道の耐震化でございますけれども、こちらにつきましては40万円の減という形でございますけれども、東京都の都市計画局と調整を行いながら町も一緒に入って沿道の耐震化ということで、国道を主にやっているものなんですけれども、倒壊のおそれがある家屋について調査をしながら、耐震化の補助を行いながら除却、または改修をしていくという事業でございますけれど、既に耐震等を行われておりますが、耐震の調査をしなかった世帯もございます。現在ですと、24件中、7件は耐震性のクリアはされてるんですけど、内訳が14件なんですけども、こちらが診断未実施が1件、指導通知が行われているのが13件ということで、14件については耐震診断を行っていただくよう、東京都と町も含めてお願いをしているところでございます。

しかし、耐震診断は義務化でありますけれども、耐震の設計、改修は努力義務ということで、なかなか進まないのが現状でございます。

2点目の住宅の部分です。土砂災害の対策の部分の補助金でございますけれども、こちらにつきましても町は補助金という形で確保しておりまして、広報やホームページなどにもこの補助金については年一、二回は挙げておりますけれど、なかなか土砂災害に対する対策、改修についてはなされていないという状況でございます。この補助金については85%が国・都補助金、町という形になっております。国の補助が11.5%あって、東京都の部分が11.5%ということで、5年の4月1日から更に補助金の規定が採択されたということとなっております。特に、レッドゾーンに対する改修部分が主となっております。

減災防災基金の積立てなども町が行っておりまして、改修計画がある世帯につきましては受入れ可能となっておりますけれども、なかなか実情は進んでいないという状況でござ

います。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） 5 番、大澤議員。

○5 番（大澤由香里君） 5 番、大澤です。

今のご答弁に関連して、対象世帯には町のほうから直接、こういう補助金がありますよというふうに周知はされてということですか。

○議長（小峰 陽一君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 5 番、大澤議員さんの再質問の部分でございますけれども、こちらの周知については、東京都の都市計画局多摩建築指導事務所が主体となって周知をいただいております。町はその部分、どなたに周知されているかというのは把握しておりますけれども、状況としては東京都のほうから通知がなされているということでございます。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。4 番、相田議員。

○4 番（相田恵美子君） 質問ではなくちょっと確認をさせていただきたいんですけど、先程ご説明いただいたかなと思うんですけど、48 ページです。款 08 土木費、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費、（01）若者定住推進事業費の節の 18 負担金・補助及び交付金の 580 万円減のところのご説明の中の移住・定住応援補助金減 680 万円、680 万円の減は何だったのでしょうか。すみません、確認させてください。

○議長（小峰 陽一君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 4 番、相田議員のご質問にお答えいたします。

ページが 48 ページ節 18、負担金補助及び交付金の移住・定住応援補助金減 680 万円でございますけれども、今年度の補助の申請件数というのが 5 件ということで、当初の見込みより少なかったということでこの 680 万円を減額したということでございます。

以上です。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。4 番、相田議員。

○4 番（相田恵美子君） すみません。この 5 件というのは、やはり少なくなっているということなんですか。毎年度どれぐらいありますか。

○議長（小峰 陽一君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 4 番、相田議員の再質問にお答えいたします。

例年よりどうかという部分でございますけれども、令和 4 年度で申し上げれば、申請件数が 14 件ということで、今年度 5 件ということですから、今年度に限っては少し少ないか

なというところでございます。

以上です。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 以上で、議案第 23 号の歳出の質疑を終結します。

次に、議案第 23 号について討論を省略し、採決したいと思います、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 2 議案第 23 号について原案に賛成の議員は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、議案第 23 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号の質疑を行います。質疑ありませんか。10 番、原島議員。

○10 番（原島 幸次君） 10 番、原島です。

1 点教えていただきたいんですが、7 ページの款の 01、節 10 需用費の 05 の光熱水費の 500 万円なんですが、ほかの光熱水費にはお金も払ってるんですが、何をこの 500 万円が増額になったのか、教えていただければありがたいなと。お願いします。

○議長（小峰 陽一君） 自然公園施設担当課長。

○自然公園施設担当課長（神山 正明君） 10 番、原島議員のご質問に回答させていただきますと存じます。

7 ページの款 01 総務費、500 万円の光熱水費の増ということでございますけれども、こちらにつきましては、高騰する電気代、この分につきまして東京都費より繰り入れられました額をこちらに計上したものでございまして、580 万円の入りに対しまして 500 万円を光熱水費として計上したところでございます。昨年までは、こちらが大きく不足をしておりまして、一般会計からの投入ということもしていただいた経緯がありますけれども、本年は先行いたしまして、なるべく本予算内で見込んでいただきたいというお願いをいたしまして、繰り入れていただいたものを計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。5 番、大澤議員。

○5 番（大澤由香里君） 5 番、大澤です。

6 ページ、野営場使用料、使用の減で 280 万円減になっておりますけど、どれくらい使用が減ったのか。分かりましたらお願いします。

○議長（小峰 陽一君） 自然公園施設担当課長。

○自然公園施設担当課長（神山 正明君） 5 番、大澤議員のご質問に回答させていただきたいと存じます。

野営場の使用料ということでございますけれども、例年コロナ禍以降、目標数値になかなか到達できない部分がございますけれども、野営場の使用につきましては、当初、目的額を 2,000 万円強を見込んでございまして、例年それに向けて努力を重ねているところでございますけれども、一昨年の実績で 1,524 万 4,000 円、約 500 万円の不足が生じております。

なお、令和 5 年度におきましては、1 月現在で 1,673 万 7,000 円ということで、概ねあと 2 か月を残すところで、目標値 2,000 万円に届きそうもない額ということで、今回計上させていただきましたのがこの数値ということでございます。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。4 番、相田議員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

9 ページの ア会計年度任用職員以外の職員と常勤の職員の方の給与費だと思うんですけど、合計が 1,203 万円というふうになって、高額のような気がするんですけど、この積算はどうなっているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（小峰 陽一君） 自然公園施設担当課長。

○自然公園施設担当課長（神山 正明君） 4 番、相田議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

9 ページの職員手当の内訳ということでございますけれども、1 名に対しての金額が大きな額になるということでございますけれども、実質 9 月の補正に提案させていただいておりますけれども、課が新設されたということで 2 名の職員がおりますけれども、そのうち 1 名の給与を分割いたしまして 7 月から後半の分については、管理職手当を含む費用を都民の森会計からそう総括するというので分けておりますので、その分の 1 名分の給与ということで計上しております。よろしいでしょうか。

○議長（小峰 陽一君） 相田議員。

○4 番（相田恵美子君） すみません、そしたらこれ 1 名分という理解でよろしいんですね。分かりました。

○議長（小峰 陽一君） 自然公園施設担当課長。

○自然公園施設担当課長（神山 正明君） すみません。申し訳ありません。1名と前半分の給与が入っているということでございます。管理職員の分が含まれているということでございます。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号の質疑を終結します。

次に、議案第24号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第3 議案第24号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号の質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号の質疑を終結します。

次に、議案第25号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第4 議案第25号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 26 号の質疑を終結します。

次に、議案第 26 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 5 議案第 26 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、議案第 26 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 27 号の質疑を終結します。

次に、議案第 27 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 6 議案第 27 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数です。よって、議案第 27 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 28 号の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 28 号の質疑を終結します。

次に、議案第 28 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 7 議案第 28 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、議案第 28 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 29 号の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 29 号の質疑を終結します。

次に、議案第 29 号について討論を省略し、採決したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 8 議案第 29 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、議案第 29 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 9 議案第 30 号 令和 6 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 10 議案第 31 号 令和 6 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 11 議案第 32 号 令和 6 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 12 議案第 33 号 令和 6 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 13 議案第 34 号 令和 6 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 14 議案第 35 号 令和 6 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 15 議案第 36 号 令和 6 年度奥多摩町下水道事業会計予算、日程第 16 議案第 37 号 令和 6 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件を一括して議題とします。

これより提案の理由を求めます。井上副町長。

〔副町長 井上 永一君 登壇〕

○副町長（井上 永一君） 議案第 30 号から議案第 37 号までの令和 6 年度奥多摩町一般会計をはじめとする各特別会計、企業会計全 8 会計の予算につきまして一括して提案のご説明を申し上げます。

令和 6 年度の予算編成方針及び予算編成の基本的な考え方、町政運営の基本的事項につきましては、本会議初日に町長から施政方針で申し上げておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

また、タブレット端末のサイドボックスを開きましたトップページの緑色のフォルダー、

当初予算案の概要に令和6年度奥多摩町当初予算案の概要を格納しております。

各会計の予算内容の詳細につきましては、予算特別委員会におきまして担当課長から説明させていただきますので、本日は、私から総括的に説明をさせていただきます。

議案書のフォルダーをお開きいただき、令和6年度当初予算のフォルダーをお開きください。当初予算8件のファイルがございます。一番左側のファイルをお願いします。

はじめに、議案第30号 令和6年度奥多摩町一般会計予算についてご説明申し上げます。

3ページをご覧ください。歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69億5,000万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして6,000万円の減、率にいたしまして0.9%の減となります。

2項といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものということで、前年度予算と比較した歳入の増減は、令和6年度当初予算案の概要2ページに、歳出の増減は4ページに掲載しておりますので、後程ご覧いただきたいと存じます。

継続費でございますが、第2条継続費の経費の総額及び年割額は、第2表継続費によるもの、町債でございますが、第3条町債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表町債によるもの、一時借入金でございますが、第4条一時借入金の借入れの最高額を10億円と定めるもの、歳出予算の流用でございますが、第5条歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

予算書の4ページをご覧ください。歳入につきましてご説明させていただきます。歳入につきましては、4ページから6ページまででございます。

歳入では、前年度と比較して減額となるものが款01町税、款09地方特例交付金、5ページの款11交通安全対策特別交付金、款12分担金及び負担金、款13使用料及び手数料、款15都支出金、款16財産収入、6ページの款21町債となります。

歳入の中で減額が大きなものは款15都支出金で、前年度と比較して1億326万8,000円、款21町債が9,100万円の減額となります。

前年度と増減なしの項目は、5ページの款10地方交付税、款19繰越金で、それ以外は前年度と比較して増額となります。

歳入の中で増額の大きなものは、5ページの款18繰入金で、前年度と比較して1億3,084万8,000円の増額となります。

次に、7ページをご覧ください。歳出につきまして説明させていただきます。歳出は7ページ及び8ページでございます。

歳出では、前年度と比較して増額となるものは、7ページの款03 民生費、款07 商工費、8ページの款09 消防費となります。

歳出の中で増額の大きなものは、7ページの款03 民生費が前年度と比較して4,908万1,000円で、放課後居場所づくり事業費の増額によるもの、8ページの款09 消防費で4,160万2,000円の増額となりますが、これは町単独消防施設整備事業費によるものでございます。

前年度と増減なしの項目は、8ページの款11 災害復旧費で、それ以外の項目では前年度と比較して減額となりますが、歳出の中で減額の大きなものは、7ページの款02 総務費で、前年度と比較して4,800万4,000円の減額で、庁舎建設整備事業費の基本設計業務委託料、物件等補償費などによるもの、款04 衛生費が3,522万8,000円の減額で、これは新型コロナウイルスワクチン接種事業費の皆減によるものでございます。

9ページをご覧ください。第2表継続費でございますが、継続費とするものは款2 総務費、項1 総務管理費、事業名、庁舎建設整備事業、総額7億8,399万3,000円、年度及び年割額につきましては、令和5年度4億6,369万3,000円、令和6年度3億2,030万円でございます。

10ページをご覧ください。第3表町債でございます。起債の目的ですが、庁舎建設整備事業費の財源として3,000万円、国の地方交付税の不足分を補完する臨時財政対策として1,500万円を予定しております。起債の方法、利率並びに償還の方法につきましては、表に記載のとおりでございます。

以上で、議案第30号の説明を終わります。

次に、議案第31号 令和6年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書をお開きいただき、3ページをご覧ください。

歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,300万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして600万円の増、率にいたしまして7.8%の増となります。

4ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して使用料及び手数料以外の項目で増額となり、繰越金は539万9,000円の増額となります。

5ページをご覧ください。歳出におきましては、款01 総務費が612万9,000円の増額、款02 予備費が12万9,000円の減額となります。

以上で、議案第31号の説明を終わります。

次に、議案第32号 令和6年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算につ

いてご説明申し上げます。予算書をお開きいただき、3ページをご覧ください。

歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,100万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして600万円の増、率にいたしまして3.6%の増となります。

4ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して款02繰入金が611万8,000円、款05都支出金が50万円の増額、款01使用料及び手数料が60万円、款03諸収入が1万8,000円の減額でございます。

5ページをご覧ください。歳出におきましては、款01総務費が568万5,000円、款02予備費が31万5,000円の増額となります。

以上で、議案第32号の説明を終わります。

次に、議案第33号 令和6年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書をお開きいただき、3ページをご覧ください。

歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億6,800万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして3,900万円の減、率にいたしまして4.8%の減となります。

一時借入金でございますが、第2条一時借入金の借入れの最高額は1億円と定める。

歳出予算の流用でございますが、第3条歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

4ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して減額となるものは款01国民健康保険税から款04財産収入まで及び款06繰越金、増額となるものは款05繰入金となり、諸収入につきまして増減はございません。

5ページをご覧ください。歳出におきましては、前年度と比較して減額となるものは款02保険給付費、款03国民健康保険事業費納付金、款05保健事業費及び款06基金積立金、増額となるものは款01総務費、款08諸支出金及び6ページの款09予備費となり、その他の項目につきまして増減はございません。

以上で、議案第33号の説明を終わります。

次に、議案第34号 令和6年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書をお開きいただき、3ページをご覧ください。

歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,800万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして1,700万円の増、率にいたしまして7.4%の増となります。

4 ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して増額となるものは款 01 保険料、款 03 繰入金及び款 05 諸収入となり、款 02 国庫支出金及び款 04 繰越金につきましては、増減はございません。

5 ページをご覧ください。歳出につきましては、前年度と比較して増額となるものは款 01 総務費、款 02 広域連合納付金、款 04 葬祭費及び款 06 予備費となり、款 03 保健事業費及び款 05 諸支出金は、増減はございません。

以上で、議案第 34 号の説明を終わります。

次に、議案第 35 号 令和 6 年度奥多摩町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書をお開きいただき、3 ページをご覧ください。

歳入歳出予算でございますが、第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 億 4,300 万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして 200 万円の増、率にいたしまして 0.2%の増となります。

一時借入金でございますが、第 2 条一時借入金の借入れの最高額は 1 億円と定める。

歳出予算の流用でございますが、第 3 条歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

4 ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して減額となるものは 01 保険料、07 繰入金、増額となるものは款 03 国庫支出金、款 04 支払基金交付金、款 05 都支出金及び款 09 使用料及び手数料となり、他の項目につきましては、増減はございません。

6 ページをご覧ください。歳出におきましては、前年度と比較して減額となるものは款 01 総務費、款 03 地域支援事業費、款 06 予備費及び廃目となる基金積立金、増額となるものは款 02 保険給付費となり、款 04 公債費及び款 05 諸支出金は、増減はございません。

以上で、議案第 35 号の説明を終わります。

次に、議案第 36 号 令和 6 年度奥多摩町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

なお、本予算につきましては、令和 6 年度から令和 5 年度までの特別会計から新たに企業会計へ移行いたします。

2 ページをご覧ください。第 1 条は総則でございます。

第 2 条業務の予定量は次のとおりで、第 1 号、計画人口は 1 万 4,960 人。第 2 号、年間処理水量は 49 万 2,685 m³。第 3 号、1 日平均処理量は 1,350 m³。第 4 号、主な建設改良事業は、監視システム更新整備委託及び処理場電気機械更新整備委託を予定しております。

第 3 条収益的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるもので、収入では、下水道事業

収益として6億5,539万2,000円、3ページをご覧ください。支出では6億813万2,000円と定めるものでございます。

第4条資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるもので、収入では2億4,220万7,000円を、支出では4億3,890万5,000円と定めるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9,669万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分利益剰余金処分で補填するものです。

第4条の2では、特例的収入及び支出として町公営企業法の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額を定めております。

4ページをご覧ください。第5条一時借入金の限度額につきましては3,000万円と定め、第6条議会の議決を経なければ流用することができない経費として、第1号職員給与費1,893万6,000円としております。

第7条他会計からの補助金として一般会計から補助を受ける金額でございますが、第1号、4億3,239万9,000円を予定しております。

以上で、議案第36号の説明を終わります。

次に、議案第37号 令和6年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。予算書をお開きいただき、2ページをご覧ください。

第1条は、総則でございます。

第2条業務の予定量は次のとおりで、第1号、病床数は41床。第2号、年間患者数は、入院7,300人、外来1万3,089人。第3号、1日平均患者数は、入院20人、外来45人。第4号、年間時間外患者数は623人。第5号、年間訪問診療患者数は1,531人。第6号主な建設改良事業は、照明設備改修工事を予定しております。

第3条収益的収入及び支出の予定額は、3ページをご覧ください。収入支出とも5億5,900万円で、前年度当初予算と比較いたしまして2,900万円の増、率にいたしまして5.5%の増となります。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるもので、収入では4,720万円を、支出では7,919万9,000円を予定しており、収入は前年度当初予算と比較いたしまして4,280万円の減、率にして47.6%の減、支出では3,493万3,000円の減、率にして30.6%の減となります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,199万9,000円は、建設改良積立金及び過年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

4 ページをご覧ください。一時借入金の限度額につきましては 3,000 万円と定め、第 6 条議会の議決を経なければ流用することができない経費として、第 1 号、職員給与費 3 億 6,047 万 5,000 円、第 2 号、交際費 10 万円としております。

第 7 条他会計からの補助金として一般会計及び他会計から補助を受ける金額でございますが、第 1 号、一般会計 8,500 万円。第 2 号、国民健康保険特別会計 1,000 円。第 3 号、国庫補助金 110 万円。第 4 号、都支出金 9,922 万 6,000 円。第 5 号、町出資金 4,500 万円を予定しております。

第 8 条棚卸資産の購入限度額は 5,412 万円とするものでございます。

以上で、議案第 37 号の説明を終わります。

以上で、議案第 30 号から議案第 37 号までの 8 会計の新年度予算の説明を終わります。慎重なるご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、説明は終わりました。

お諮りします。只今上程の議案第 30 号から議案第 37 号までについては、議長を除く委員 9 名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定しました。

ここで、予算特別委員会正副委員長の互選のため、暫時休憩したいと思います。休憩中に正副委員長の選出を行い、ご報告をお願いします。

午後 3 時 14 分休憩

午後 3 時 17 分再開

○議長（小峰 陽一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に正副委員長の選出が行われましたので、その結果を事務局長より報告させます。事務局長。

○議会事務局長（新島 和貴君） 休憩中に予算特別委員会の正副委員長の選出が行われましたので、その結果を報告いたします。

委員長に、4 番、相田恵美子議員、副委員長に 3 番、森田紀子議員、以上のとおり選出されました。

報告は以上となります。

○議長（小峰 陽一君） ありがとうございます。会期中に審査が終了するようお願い

をしたいと思います。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。次の本会議の予定は3月7日となっておりますので、明日3月6日は休会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、明日3月6日は休会とすることに決定しました。

なお、本会議3日目は、3月7日午前10時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これで散会します。大変ご苦労さまでした。

午後3時18分散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員